

総務委員会

平成30年11月14日（金）

午前10時30分～午後3時01分

議会第1会議室

【出席委員】山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、  
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】御厨議員、西岡真一議員、中村議員、村岡議員、松永幹哉議員、  
永渕議員、池田議員、白倉議員、平原議員、中山議員、山下明子議員  
黒田議員

【執行部出席者】

・総務部 池田総務部長、三島総務部副部長兼総務法制課長  
ほか、関係職員

【案件】

・所管事務調査等について

○山下伸二委員長

おはようございます。ただいまから総務委員会を開会いたします。

まず、ビデオ撮影の申し出がっておりますけれども、許可をしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、撮影の許可をいたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。

前回11月2日以降に提出された資料でございますが、まず1点目、旧富士小体育館工事にかかる経緯まとめ11月5日提出分、これはA4の9ページですね。それから、旧市民会館解体に係る一連の経緯、これはA3の縦の分。次に、右肩に所管事務調査2、11月13日、総務部というのがあります。これは、同程度の図面等での工事を発注した事例とか、随意契約の件数を示したA4の1枚、それに付随する所管事務調査2の別冊。お手元にありますでしょうか。

それから、前回の委員会で千綿委員のほうから起案と決裁が同日のものについても資料請求がございましたけれども、これは、その日千綿委員から数件だと記憶をされていてという資料請求だったのですが、その後執行部に確認をしたところ数千件あるということで、そのことを千綿委員にお伝えしたところ、そういう数であれば、今回の委員会には資料の提出の必要ないということで、御本人とお話をさせていただいておりますので、本日の委員会には、その資料は提出をされておられませんので、御了承ください。

さらに、前回の委員会で提出されました耐震工事にかかる一連の資料、これにつきまして

てもサイドブックスのほうに入れておりますので、後ほど御確認いただきたいというふう  
に思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日の進め方ですけれども、昨日正副委員長で調整させていただきまして、  
いろんな資料が出ていますけれども、まず、委員会全体として、先ほどお示しをしました  
11月5日に提出されました旧富士小体育館工事に係る経費のまとめ、この流れを一旦、執  
行部のほうから調査の中身について報告を受けたいというふう思っています。

その後、ポイントごとでいくのか、それとも時系列で区切っていくのか、それは説明を  
聞いてからまた委員の皆さんにお諮りをして進めたいと思いますがいかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

よろしいでしょうか。

それでは、執行部のほうに富士小体育館改修工事に係る経緯まとめについて説明を求め  
ますけれども、これに係る関連資料、先ほど示しました関連資料につきましては、関連す  
る分については、この資料と同時に説明のほうをお願いしたいというふうに思います。

それでは執行部の説明を求めます。

○池田総務部長

私のほうから説明と謝罪をさせていただきたいと思います。

11月5日に提出した資料の中に記載しております耐震補強設計業務の中で、不適切な業  
務処理があったことに対しまして、説明と謝罪をさせていただきます。

1点は、この経緯のまとめの資料6ページをお願いいたします。6ページの1番上の段、1  
月31日の欄でございます。業者へ見積依頼とありますが、右の欄に記載のとおり契約締結  
前にもかかわらず、担当者が石橋建築事務所に対し、業務着手の依頼をしてしまったとい  
うこと。それともう1つ資料7ページ、3月26日の委託業務の検査です。この検査の際に手  
書きの書類を含む報告書で検査を行い、4月2日、支出命令が起案され、委託料が支払われ  
ております。報告書である成果品の2部につきましては、資料9ページ一番最後の欄でござ  
います資料9ページに記載のとおり、10月31日に提出がなされております。

2つとも契約事務執行におきましては、不適切な事務の執行であり、佐賀市の契約事務  
への信頼を損なうものであります。議会及び市民の信頼を著しく損なう事態となりました  
ことは、重く責任を感じるとともに深く反省しているところでございます。まことに申し  
わけございませんでした。

そして、あわせて重ね重ねでございますが、お配りの経緯のまとめの資料の内容につい  
て誤りが2カ所ございました。1カ所目は、5ページ一番下の段、1月31日の予算流用起案  
(目間)とありますが、正しくは、括弧内は目内でございます。それからもう1つは、7ペ  
ージ中段、3月19日の段です。3月19日の段は2つありますけれども、上の段でございま  
す。予算流用起案(体育館改修変更設計分)【目内】、数字が447万1,200円となっております  
が、正しくは344万5,200円でございます。

申しわけありませんでした。あつてはならない資料の間違いを繰り返してしまい、信頼を大きく損なう事態となりましたことを深くおわび申し上げます。申しわけありません。

つきましては、資料の5ページと7ページにつきまして、修正した分を配付させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山下伸二委員長

よろしいですか配付していただいて。

もうその修正があったページだけを配布いたしますので、お願いいたします。配布をお願いいたします。

あわせましてサイドブックのほうの資料ですけれども、これは後ほど、全体を入れかえます。ただ、こちらのほうに手書きで書かれましても手書き分は消えずにそのままデータだけを入れ替えられますので、きょうの委員会では書き込みしていただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

それでは改めまして説明を求めます。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

それでは、失礼いたします。

11月5日付けで提出させていただきましたA4横長の旧富士小学校改修工事に関わる経費まとめについて、概要を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回、関係者への聞き取りを行いまして、10月の決算審査の際に提出させていただいたものに追加させていただいております。

まず1ページ目からでございます。

10月下旬に竹原稔社長と当時の畑瀬総務部長が会う機会がございまして、その中でバスケットボールチーム発足と練習場の件について相談を受けております。それを受けまして、10月下旬から11月中旬にかけて当時の池田学校教育部長とのやりとり、栗原三瀬支所長とのやりとり、武富企画政策課長に対して、富士小学校跡地利活用に関する基本構想の確認を行っております。

その後、竹原社長から畑瀬総務部長に現地を視察させてほしい旨の連絡があり、平成29年11月30日に現地視察を行っております。当初は旧富士小学校体育館と三瀬勤労福祉センターの2カ所を視察する予定でございましたが、時間がなかったため、旧富士小学校体育館のみの視察となっております。同席したメンバーは記載のとおりでございます。

その中では、サガン・ドリームスから床を修繕すれば使えそう、利用期間については未定だが、長くても新県立アリーナの完成までといった話が出ております。次のページにまたがってまいりますけれども、佐賀市からは、平成30年度は何もしないと、平成31年度は校舎の工事が入るので、工事業者が決定してから打ち合わせが必要、平成32年度以降は運営会社と協議が必要との話が出ております。そしてこのときに、旧富士小学校体育館でよければ、正式の検討をするので申し入れてほしいと畑瀬総務部長から竹原社長へ話をして

おります。

なお、本日先ほど総務委員会所管事務調査3として、追加で提出させていただきましたものがございます。これにつきましては、この際の一部を……

○山下伸二委員長

また出ていないですよ、3は。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

申しわけございません。

今回、聞き取りを行う中で新たにメールが出てまいりまして、その中に今回の件に関連する部分があったので、その分の資料を提出させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○山下伸二委員長

11月30日のところですね。今説明を受けていますので、資料があればその提出をお願いします。

では、この資料の説明もあわせて、先ほどのところをお願いします。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

申しわけございませんでした。今お手元のほうに総務委員会所管事務調査3として追加で提出をさせていただきました。

これは、この際の一部を同席した者が上司に報告したメール及びその添付文書の内容でございます。内容につきましては、その担当の者から説明をさせていただきます。

○地域政策課職員

それでは資料の説明のほうをさせていただきます。

資料の名称のほうですけれども、右上に平成29年11月30日の日付を付けさせていただいておりますサガン・ドリームスによる富士小跡地体育館使用についてという資料でございます。

1つ目が経緯となっております。11月30日木曜日に竹原社長以下サガン・ドリームス及びらいふ薬局社員が富士小学校跡地を視察し、上司の指示により、こちらのほうに私のほうが出向きましたので、報告のためにこのメモを作成いたしました。

視察の内容といたしましては、来年度から体育館をBリーグの新チームの練習場として使用できないかということで現地視察をされたということでございます。期間については未定であるが、長くても新県立アリーナの完成までを想定していると。体育館の改修については、床のワックスがけと移動式バスケットゴールの導入で十分活用ができるのではないかと考えていらっしゃる様子でございます。サガン・ドリームスが現況についてBリーグ等に報告をいたしまして、ここは使えるかどうか、ここでよいかどうかの確認をするという話をされていらっしゃるのを覚えております。

また、その程度の費用であればサガン・ドリームス側で何かしら負担ができるのではな

いかということもおっしゃっておられました。床のワックスがけと移動式バスケットゴールという話をされていらっしやいましたので、そのときに私のほうから、この建物自体が耐震が不足しておりますというお話を伝えさせていただいております。

また、敷地の西側のほうに不老長命館という建物があるんですけれども、そちらのほうも何かしら選手の寮として利用できないだろうかということをおっしゃっておられたのも覚えております。

3番目の検討課題につきましては、仮にこの話が進んだ場合に検討する必要がある事項について、私が個人的に所見をまとめた部分でございます。

こちらの報告書のほうを同日付けで上席の課長であります武富企画政策課長と副課長のほうに御報告させていただいております。

以上です。

○山下伸二委員長

それでは引き続きお願いします。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

それでは申しわけございません、先ほどの11月5日の2ページのほうにお戻りいただきよろしいでしょうか。

2ページの中程、12月11日でございます。この日に佐賀市を本拠地としたプロバスケットボールチームをつくる旨の相談がっております。サガン・ドリームス、佐賀県及び佐賀市からの出席者は記載のとおりでございます。今回、場所やお名前などを追記させていただいております。なお、佐賀県スポーツ課の参加は、畑瀬総務部長が佐賀県スポーツ課清水副課長へ依頼をして、同席いただいたものでございます。この日に佐賀市をホームタウンにしたいというお話、また、練習場所、旧富士小体育館について相談がっております。また、佐賀県から現地を見たいとのお話があり、12月14日には記載しております佐賀県及び佐賀市のメンバーで現地視察を行っております。

次の12月15日には記載しておりますサガン・ドリームス、佐賀県及び佐賀市のメンバーで打ち合わせを行っております。内容といたしましては、サガン・ドリームスから練習場所、旧富士小体育館についての相談や佐賀市からは、三瀬勤労福祉センターが恒常的に使えないことなどが内容となっております。

続きまして3ページをお願いいたします。一番上のほうになります。12月中旬に畑瀬総務部長から古賀企画調整部長に対して、旧富士小体育館の使用について相談がございまして、12月21日に畑瀬総務部長から財産活用課の野田副課長と大野係長に対して現地確認の指示があり、午前中に現地確認を行っております。また、現地確認の指示の際、必要最小限の修繕で使えるようにしてほしいとの話がございます。

そして、同じ12月21日の午後になりますが、市役所内でサガン・ドリームス、佐賀県及び佐賀市の記載しておりますメンバーで旧富士小体育館の改修について打ち合わせを行っ

ております。そして、翌日の12月22日に財産活用課から財政課に予算流用の相談があり、財政課長から畑瀬総務部長に流用で対応するのか確認を行っております。

その後、財産活用課の大野係長が12月下旬に企画政策課で旧富士小学校の跡地の打ち合わせがあるとのことで、耐震に関してのアドバイスを受けたところでございます。これは、右側の備考欄の下から3行目になりますが、耐震部分については、石橋建築事務所が担当しているとの情報があったためでございます。アドバイスの内容は、真ん中の枠内の下から3行目の米印のところになりますが、体育館のすべての柱と天井の鉄骨を類杖でつなぐ工法で設計し、耐震の構造検討後に工法や設置カ所を設計変更することで工事は可能かもしれないというものでございました。また、一番下の行の米印になりますが、この際に同席していた石橋建築事務所の職員に参考見積書の提出をお願いしているところでございます。

続きまして4ページをお願いいたします。12月27日、畑瀬総務部長から秀島市長に対して、旧富士小学校体育館について備考欄に記載のとおり、竹原稔社長がプロバスケットボールを目指すチームをつくりたいということで練習場を探しておられるので、旧富士小学校体育館を使わせたい。市民会館の解体費の予算があるので、これを流用して改修させてほしいと相談を行い、同意を得たというところでございます。

それを受けまして、平成30年1月5日、方針決裁及び財産の引き継ぎ処理を行っております。この財産の引き継ぎ関係につきましても追加の資料の要求がございましたので、財産活用課のほうから説明させていただきます。

#### ○財産活用課副課長兼財産活用係長

財産引き継ぎ書の件についてお話をします。

きょうお渡しした所管事務調査2別冊をごらんください。体育館を教育総務課から財産活用課に所管がえしたときの一連の書類ということで、よろしいでしょうか。

1番目に教育総務課のほうから財産引き継ぎ書の起案、これが1ページから26ページまでが教育総務課のほうで起案をされた書類になります。続きまして、2番目に財産活用課の財産引き継ぎの起案、これが27ページから42ページの書類になります。この2つの起案が通りまして、教育総務課のほうから3番目の市有物件異動調書、これが43ページから47ページの書類になりますけれども、この書類が完了したことで教育総務課のほうから財産活用課のほうに引き継ぎが行われて、台帳のほうへの記載を依頼されたということになります。

簡単ですが以上で終わります。

#### ○三島総務部副部長兼総務法制課長

それでは、また経緯のほうの表にお戻りいただいてよろしいでしょうか。

4ページでございます。真ん中より少し下のほうになります。1月12日でございます。1月12日の右のほうの備考欄に記載の日程で開札や契約を行う予定で予算流用の起案を行っ

ております。この決裁の際に畑瀬総務部長は、2,450万円の経費が必要なことを知り、当初の想定額よりも高かったが、施工する旨の判断をし、決裁をしたところでございます。

続きまして、その下の1月15日でございます。この段階でまだ設計図面は作成の途中でございましたが、必要な部材の数量等は設計書で確認することができたため、決裁を行っております。なお、1月12日の予算流用時の開札や契約等の予定が入札のために一定期間が必要とのことから、1月15日の予算執行伺の右の備考欄に記載の日程に変更になっております。なお、この時点で数量等が記載された設計書はあったのですが、図面は作成中の状況でございました。また、5ページにまたがりましますけれども、設計の際の各工事の設計内訳を記載させていただいております。

5ページの中程のほうをお願いいたします。1月15日でございます。サガン・ドリームス、佐賀県及び佐賀市の記載のメンバーで翌日開催される富士自治会長会での説明事項等について確認するため、打ち合わせを行い、1月16日に企画政策課から自治会長会で旧富士小学校体育館を先行して改修することについて報告を行っております。

その後、建設工事に関する図面ができたため、1月22日から23日にかけて見積依頼、現場説明を行っております。なお、耐震関係につきましては、12月下旬の石橋建築事務所からのアドバイスを受け、図面がなかったため、口頭で10本の頬杖でつなぐ工法で行う旨を、また、電気関係につきましても口頭で分電盤の移設場所等について説明を行ったところでございます。

その後、1月30日に耐震補強設計に関連する業務を市民会館解体事業から予算流用をする旨、また1社随意契約で行う旨などを内容とした決裁をとっております。それを受けまして、翌日の1月31日に市民会館解体事業から普通財産等管理経費に予算の流用を行っております。

6ページをお願いいたします。一番上の1月31日でございます。この日に石橋建築事務所に見積依頼を行っております。その際、工事の日程に間に合わせるため、不適切な事務処理がございました。財産活用課から石橋建築事務所に対して、耐震工事に必要なため、口頭で早く補強要領図を上げてほしいと依頼をしておりました。これは、当時の財産活用課の副課長及び係長が課長に報告して、3人で協議し、依頼する判断をしたものでございます。不適切な事務処理であり、まことに申しわけございませんでした。

その後、2月5日に工事に関して、菰田建設が落札業者に決定いたしております。

そして、2月8日にはサガン・ドリームスと佐賀市の記載のメンバーで打ち合わせが行われております。

そして、2月12日に耐震に関する見積書が石橋建築事務所から提出され、2月13日に工事については、菰田建設と2,354万4,000円で、耐震に関しましては、石橋建築事務所と287万7,120円で契約を締結しております。なお、真ん中より少し下の2月13日の網掛けの部分になりますが、1月31日に石橋建築事務所にも不適切な事務処理で依頼をした耐震工事に必

要な補強要領図を、この2月13日に提出を受けております。

その後、サガスポーツクラブが現地を見たいとのことで、2月23日にサガスポーツクラブと佐賀市のメンバーで現地の視察を行っております。この際にコーチよりシャワー室設置の要望がっております。

その後、2月24日からバスケットボールチームのトライアウトが行われ、3月12日に記載のメンバーで翌日の富士自治会長会に向けての打ち合わせが行われております。

7ページをお願いいたします。一番上でございます。3月13日に富士自治会長会において、記載のメンバーであいさつを行っております。

その下の同じ3月13日になりますが、井戸水が使えないということで、水道加入金9万7,200円の予算流用を行っております。

その後、3月19日に体育館改修の変更設計に係る予算流用及び変更契約の締結を行っております。なお、内容欄の各項目の右側に記載のある日付でございますが、これは財産活用課と施工業者との打ち合わせ年月日でございます。これによりまして、変更後の工事に係る契約金額は2,801万5,200円となっております。

そして、3月26日に耐震関係の検査を行っております。この際に清書が間に合わず手書きの書類も含まれた状態の検査書類が提出されておりました。ただ、検査に必要な書類はそろっていたということで検査を行ったところでございます。しかし、不適切な事務処理でございます。まことに申しわけございませんでした。

そのあと3月29日に工事の検査を行っております。そして、4月2日に耐震に関する支払いを行うための支出命令の起案行っております。このことも、耐震診断結果報告書として清書された成果物2部が納品されていないにもかかわらず、支払いの事務処理を進めておりまして、不適切な事務処理でございます。あわせておわび申し上げます。

8ページをお願いいたします。4月14日からバスケットボールチームのトライアウトが行われております。

その後、4月20日に総務委員研究会において、企画調整部を初めとする記載の担当部署で右側の備考欄に記載の内容につきまして説明させていただいております。

同じ4月20日にバスケットボールチームの設立記者発表が行われております。

また、同じ日に市有財産借受願書が提出されております。これは体育館の使用に係る分並びにチームの用具等を入れるためと選手更衣室として使用するためのプレハブ設置用地分でございます。

そして、5月1日に工事関係の支払いを行うための支出命令の起案を行い、6月12日に富士自治会長会に財産活用課の職員が出向いて体育館の利用等について説明を行っております。

次に、6月15日でございますが、4月20日付けで提出されていたプレハブ用地分の有償貸付契約の起案を行っております。右側の備考欄になりますが、貸付面積16.5平米。次のペ

一にまたがりますけれども、貸付期間が平成30年6月15日から平成31年3月31日まで。貸付料につきましては、4,094円となっております。

そして最後に、10月31日でございます。本来であれば、3月に納品されるべきものであった耐震診断結果報告書2部が納品されております。まことに申しわけございませんでした。

私からの経緯の説明については以上でございます。

#### ○山下伸二委員長

ただいま経緯について説明を受けました。

先に言っておけばよかったんですけども、資料にあります太字のところ、これにつきましては、既に決算審査で示された部分が太文字でございます。網かけがありますけれども、網掛けの部分につきましては、前回、11月2日に皆さんに資料を提出いただいておりますけれども、それ以降加筆をして11月5日に改めて出されたものですので、御確認をお願いしたいというふうに思います。

今、執行部のほうから説明をいただきました。これ、すべて流してするとポイントがわからなくなりますので、今申しましたとおり、前回の委員会では、2ページの12月11日に佐賀市を本拠地としたプロバスケットボールチームをつくる旨の相談ありということが、資料として示されておりましたけれども、その後の資料として本日10月下旬からサガン・ドリームスと佐賀市とでそういったお話があったということが改めて資料として提出されております。

まず、この10月下旬のところから12月11日まで、この経緯について確認をしたいと思えますけれども、その進め方でよろしいですかね。

#### ○千綿委員

その経緯の中に入っていくともう膨大な時間かかるので、とりあえずこの資料に対する率直な質問を受けてもらって、これがもう最終でいいかどうかを確認したいんですよね。だから、まず12月11日まで、資料の単純な質問、要するにこの記載はこれでいいかというような質問をして、結局経緯を確定しないと、どっちみち後にも先もいけないので、そのあと議論は項目ごとにするのか、経緯ごとにするのかを皆さんに諮らなきゃいけないと思うので。

まずは、この経緯を出された分に対する、ここはどうなっているか簡単な記載に対する確認をさせていただいた後に、最終的に、これが最終ですよという確認をさせていただきたいと思うんですけど。

#### ○野中宣明委員

確かに前回私も申し上げましたように、とにかく漏れなく資料としては出していただきたいということをお願いしていましたので、これが漏れなくという形であるということと執行部から来ておりますけれども、私のほうとしましては、まだ不足している点がござい

まして、私が知っている限りで。その辺についてもまた請求したいと思います。

○山下伸二委員長

わかりました。それではまず、中身入る前に、今説明いただきました一連の経緯について、9ページの資料を出していただいていますけれども、この中身の記載事項であるとか流れの確認、ちょっと中身に入るとまたわからなくなりますので、内容の確認について、まず始めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○江頭委員

今さっき千綿委員が確認と言うのは、要は、もうこれ以上の経緯、でも今、野中委員がまた持っている部分、調査した部分ということで。私、思うんですよ、質疑をやる前に本当にこの経緯が一番基本なんですよ。もうこれ以上の経緯が出てこないかと。1回出してまた今回、これ2度目なんですよ。そうすると、もう本当時間的にほとんど質疑が中に入っていけないということで、もうこれ以上のものというのは出てこないかという確認なんですよ。わからないんだけど。

○千綿委員

例えば、私も私で情報を持っていますが、それは別として、向こうの最終確認だと思うので。ただ、この経緯を確定しない限りにおいては、議論の進め方に入っていけないんですよ。というのは、経緯ごとに入っていくのか、案件ごとに入っていくのかという部分は、それはやっぱり議論して委員会の方向性を決めないといけない。ただ、これが最終でいいんですよ。その前にこれはちょっと確認したいなというところはやっぱりあるじゃないですか。表現の方法だとか、これはこういうことでもいいのかという確認をしたい。だから、最終的に確認をして、最終的に執行部がもうこれでいいですということであれば、そこからこの次、議論の進め方へ入っていくと思うので。

○山下伸二委員長

今の進め方でいかせていただきたいと思います。ただし、中身に入るであれば、ちょっと委員長のほうでとめさせていただいて、そこの整理はさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○重松委員

先ほど野中委員のほうからこのほかに何か資料請求したいと。この一連のまとめの中、これ以外にもまだあるということですか。それをもらわんと、また……

○山下伸二委員長

ですから、その前にまずは資料確認をして、例えば皆さんが、いやこれ以外にあるんじゃないかということがあれば、そこも実はこういうことがあったんじゃないですかという確認をしていただいて、その中身はまた別ですよ。記載事項の確認、まずそこだけをさせていただきますので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

まず、この進め方でよろしいですか皆さん。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、この資料の中身の確認について、皆さんからの御質疑をお受けしたいと思いますので。

○野中宣明委員

この中で、いわゆるバスケットボールチームに関連することが載っております。設立であったり、またトライアウトとか、そういったことも上がっておりますけれども、これは地元で話題になっている話で、私も聞いたんですけれども、いわゆるチームの選手の就職先のあっせん、そして宿舎の問題、こういったものを佐賀市が積極的に関与して回られたっていうことで地元では話題になっておりますけれども、その件についてはこれに載っていないので、詳しい資料の提出を求めたいと思います。

○山下伸二委員長

ちょっと待ってくださいね。プロバスケットボールチームの選手の就職のあっせん等を佐賀市が関与してやっていると。

○野中宣明委員

じゃあ、まずもって説明をお願いします。事実関係をまず。

○山下伸二委員長

そういった事実があったかちょっと確認を。このことが小学校の体育館の改修と関係があるかどうかも含めて確認いたしますので。

○野中宣明委員

関係性から言いますと、これは体育館改修工事に係る経営まとめということで資料のタイトルには書いてあるんですけれども、その中にいわゆるチーム設立のための記者会見とか、トライアウトとか、そういったチームに関することも載っておりますので、私はそういうことかかわる部分ということで思っておりますので、そういうチーム関係にかかわる市が関与したことの事実をまず教えてください。

○池田総務部長

はい、これ体育館の改修工事にかかわる経緯まとめということでまとめておりましたので、すいません、その分はちょっと省いておりましたけれども、その分まで含めた形での資料の整理をして、御提示させていただきたいと思います。

○山下伸二委員長

いや、資料を出す、出さないの前に、そういった関与があったのかどうかここで今、確認させていただけますか。あったとすれば、どのような関与があったのか。

○山崎秘書課長

もともとはバスケットボールチーム関係者のほうから地元のほうに住んで、地元のほうで働いて地元を盛り上げていきたいというようなことで御意向がありまして、地元の自治

会長のほうにそういう依頼をされました。そこに、地元のほうからの意向で市のほうもぜひ入ってほしいということがありましたので、お話し合いや企業を訪問させていただく際に、同行させていただいたという事実がございます。以上です。

○山下伸二委員長

確認ですけれども、それはプロバスケットボールチームから地元のほうに直接要請をしたいと。それに佐賀市が立ち会ったという説明ですね。佐賀市が直接やったというわけではないという説明でよろしいですか。

○山崎秘書課長

はい、そのとおりでございます。

○野中宣明委員

いずれにせよ市はかかわっておりますので、この関係にですね。もう少し詳しい——今口頭であったので、紙で資料をお願いしたいと思います。

○山下伸二委員長

そうしましたら、プロバスケットボールチームから地元に対して要望があった日付とか、それから市がそれに同行を要請された日付、誰から誰に要請をされたのか、実際に同行したときに、誰と誰と誰が、プロバスケットボールチームからと佐賀市から誰が同行して、地元の方はどなたが受けられたのか、そういった資料を出していただくことは可能ですか。

○山崎秘書課長

至急作成したいと思います。ちょっとお時間を。整理が……

○山下伸二委員長

今は中身の確認ですからいいです、つくってもらえれば。

委員の皆さんにお諮りしますが、本来、この9枚の資料の中に入れていただくべきだったんですけれども、今から入れるとわからなくなりますので、今後、仮に新しい、こういった経緯が出てきた場合には別紙で出させていただきます、経緯まとめの追加1とか、そういう形で出させていただくということよろしいでしょうか。そのほうがわかりやすいかなと思いますので。よろしいですか。

そういう形で資料の提出をお願いしたいと思います。よろしいですか。

○野中宣明委員

先ほど、総務部長のほうからそういう関連したものがあるということなんですけれども、ほかにこういったチームにかかわったこととか、市が関与したことはございますか。今ちょっと就職先のあっせんとか、住居のこととか、ちょっと今申し上げたんですけどもそれ以外にございますか。

○池田総務部長

サガン・ドリームスに関してということでしょうか。この体育館の経緯のまとめ……

○山下伸二委員長

もう一度お願いします。

○野中宣明委員

このスタートがバスケットボールチームにかかわることからスタートしているじゃないですか。だから、バスケットボールチームからいろいろお願いがあったりとか、当然運営会社であるそのサガスポーツクラブですか、そのまた母体であるサガン・ドリームスとか、そういう関係者から何か依頼があって、市がそれに関与して動かされたことがほかにあるかどうかということをお尋ねしているところですが、この件に関して。

○池田総務部長

今確認しているところではこれ以外にございません。この分と、後に出します地元への就職とか、住む所の関係の動き以外には確認できておりません。ありません。

○重松委員

2月8日、6ページですね。さっきの説明では、この中では打ち合わせと書いてあり、サガン・ドリームスと佐賀市が打ち合わせをしたということですが、そのほかに確か今の説明中では、耐震補強にかかわる部分で市が業者からの見積もりをとる前に口頭で業務を発注していたということに対して、不適切な事務処理を行ったということで今言われたんですけれども、その分の記載がないんですけれども。これ別紙でもらえないですか。

○山下伸二委員長

その資料は11月2日の分じゃないですか。11月5日の分に……

○千綿委員

まず、1ページからずっと、全体に通じることなんですが、竹原稔社長、サガン・ドリームスとなっていますが、サガン・ドリームスの社長として来られたという認識でいいんですか。一応、らいふ薬局の社長でもあるし、ゆくゆくそのあとにサガスポーツクラブの取締役にもなられるんですが、要するにサガン・ドリームスの社長として来られたという認識でいいのかどうか。ずっと後では、ちょっと記載の間違いいって言ったらおかしいですけど、あるんですが。それでいいのかどうか。

らいふ薬局の社長がプロバスケットボールチームを支援してつくっていくっていう流れだとか思うんですが、サガン・ドリームスというのは、あくまでもサガン鳥栖の会社ですよ。その会社が決定されて動いたわけじゃないと私は認識しているんですが、要は、どういう立場で来られたかっていうのはちょっと今後、いろいろ問題になってくるのかなと思うので、そこだけちょっと教えていただけますか。

○池田総務部長

一番最初の10月下旬のところの欄のことを言われているかと思いますが。ここが前回の資料と違うところなんですけれども、この畑瀬総務部長と竹原社長との相談というのが、総務部長が言っていました個人的な会食の——2カ月に1度会食をしているというふうな話があったんですが、その場での話でございます。要は、個人的に相談があったと

いう部分での話ですので、正式に竹原社長が来られてとか、そういった形での話ではございません。

○千綿委員

例えば1ページの後にもサガン・ドリームスの竹原稔社長って書いてあるじゃないですか。だから僕が言っているのです。逆に10月下旬もよかったら場所とかも教えていただきたいですね。どこで誰が何をしたっていうことは最低限必要だと思うので、プライベートの中でお会いになってなってされたのはわかるんですけど、どこで、どういったところで、それを受けたのかっていうのは必要だと思うので、場所とかがわかれば教えていただきたいのと、さっき言ったように、サガン・ドリームスの——この後、11月30日にも載っていますよね。11月30日、そして12月11日、これは前から総務委員会で説明されたように、竹原社長が来られたということ、これはサガン・ドリームスの社長として来られたんですか。それとも、ナチュラルライフの社長として来られたのか。ゆくゆくこの後に、サガスポーツクラブの取締役にもなられるわけですね。

だから、どういう立場で来られたかっていうのがちょっと見えないので、確認なんですよ。ここに記載されているサガン・ドリームスの竹原社長が来られたと。サガン・ドリームスの社長ということは、サッカーチームの社長ですよ。それがプロバスケットボールチームもするんですかっていう話になるわけですよ。だから、これでいいかどうかの確認をしたいんです。言ってる意味わかりますかね。委員長わかりますか。

○山下伸二委員長

わかります。

例えば竹原社長はすべてサガン・ドリームスなんですよ。この資料の6ページの2月23日を見ていただきたいんですけども、ここは、2行目にサガスポーツクラブ、竹原哲平氏ですよ。サガスポーツクラブの竹原社長が来られていますよね。こういったサガスポーツクラブとサガン・ドリームスについては分けて書いてありますけども、竹原稔社長に関しては、あくまでもサガン・ドリームスの社長という立場で来られたという認識でいいのかどうか、その質問だと思いますけど。今確認できますか。

○池田総務部長

すいません、この経緯のまとめが関係者の聞き取りの中でつくったものです。当時示された竹原社長の名刺とかから転記しておりますので、そのとき竹原社長がサガン・ドリームスの社長としての立場で来ているのかっていうのは、また確認しないとちょっとわかりません。当時……

○山下伸二委員長

現段階では確認できないと。名刺等と聞き取りからこういう記載をさせていただいているので正式にはわからないと。

○江頭委員

今、千綿委員の質問だけれども、サガン・ドリームスの関係者、佐藤さんとか小柳さんはずっと入ってるんですね、3月の時点も。これは、要はバルーナーズの部分で、今思うと本当に非常に重要なことだと思うんですよ。何でサガン・ドリームスの——サガン・ドリームスとずっと打ち合わせをしているとしか考えられないじゃないですか。その辺をはっきりまず説明をしてもらわないと、バルーナーズの部分もそれは出てはきますけれども一番最初からサガン・ドリームスなんですね。竹原稔社長とあと小柳さん、佐藤さんというのは3月の時点でも入っています、実際、この部分で。そうすると、サガスポーツクラブとやっているのかサガン・ドリームスとやっているのか、どこの会社とね。バルーナーズの会社とやるのが普通じゃないですか、これ。そうでしょう。

だから、そのあたりははっきりこの時系列のもきちっと示してもらわないと。あなたたちは誰と、どことやっていたのかって、いろんな打ち合わせを、提携を。サガン・ドリームスとやっていたの。

○山下伸二委員長

今、記載事項の確認をしていますので。資料は出していただくということですので。

今、江頭委員のほうからありましたけれども、千綿委員から資料請求があった件については、佐賀市が誰とどういう立場で話をしていたのか、交渉していたのか、そのことを明らかにする必要があるということで、この資料に関して改めてそここのところを確認したいということですので、そこを確認して、これも追加の資料として提出をお願いしたいと思いませんけれども、よろしいでしょうか。

○池田総務部長

はい、わかりました。提出させていただきます。

○千綿委員

すいません、3ページの一番下なんですけど、基本設計の中で耐震部分については、株式会社石橋建築事務所が担当しているとの情報ということなんですけど、実はこの基本設計のことは、今回、9月の補正であった75,000万円ですかね、あの関連の基本設計だと私は思うんですけど、確かそこの基本設計は、石橋建築事務所ではないですよ。下請でされていたら別ですけど。確認なんですけど、そこをちょっと聞きたいんですけど。

○財産活用課施設営繕係長

先ほど言われたこの情報っていうのは、協力業者として下のほうに入られているというふうなお話を伺ったということです。

○千綿委員

だから、下請でされていたという認識でいいですね、市役所は。だから、建築設計の元請があって、その下請だという認識を市役所は持っていたということでもいいですか。

○財産活用課施設営繕係長

はい、私はそのような認識でやっておりました。

○千綿委員

すいません、7ページに去年の4月20日なんですけど、総務委員研究会で富士小学校跡地利用に関する取り組み状況という説明をされておりますが、ここで体育館の説明はなされていないという、私の今までずっと調べた中ではされていないと思うんですけど、確認ですけれどもいいですか。要するに体育館の改修工事のことは、ここでは何も言われてないんですよ。

○武富企画政策課長

今年度4月20日に総務委員研究会のほうにさせていただいております。その際には、富士小学校跡地活用に対してこういうふうな構想ができ上がりました。今後、企画政策課のほうから地域振興部のほうに事務を引き継ぎますという御説明をしております。

その中で体育館については、資料のほうは体育館というふうにしておりましたが、申し訳ございません、口頭でございましたけれども、修繕をしてブルーナーズの練習場に活用していただこうと思っておりますというのを、これを口頭ですけれども、申し上げさせていただきます。

それとあと12月に社会人チームが立ち上がってプロリーグのBリーグを目指している団体ということで、これは議事録を確認していただいたほうがよろしいかと思うんですけど、申し訳ございません、口頭では御説明を差し上げたというふうに認識をしております。

○山下伸二委員長

今、執行部からは、ちょっと私も記憶が定かではないんですけど、このときに簡易な修理をしてブルーナーズが練習として使っているという説明を口頭でしたということでございます。これはすいません、事務局のほうで議事録を確認させていただきますので、よろしいですか。では、議事録の確認をお願いします。

それでは、この一連の資料について中身の確認等は。

○野中宣明委員

これ、日付を見ると、日付がきちっと出ている分と10月下旬とか下旬、上旬、中旬とか、ちょっといつなのかわからない不明なところがあるんですけど、これはなぜですか。

○池田総務部長

特に1ページ目の最初の辺が、下旬、下旬、上旬ごろというふうになっております。これは、前回決算審査のほうでA4、1枚の紙を提出して以降、より詳しい経過を調査していく中で、先ほど御説明いたしました11月30日の現地視察の記録、職員の記録が残っていたということから、畑瀬副市長の個人の記録やスケジュール、それですとか、栗原支所長、それから私といった記憶、記録をつき合わせた結果でございまして、日にちがはっきり確定してないもの、例えば2段目の畑瀬総務部長から私のほうに依頼があったという点。ここは依頼の中身が小・中学校の体育館が使えないかという依頼でございましたので、長期に使える体育館はあるはずがありませんので、これは当日で体育館は使えませんよという回答をしているんですけども、その後、いろいろ調べた結果、旧富士小学校の体育館は

現在使っていませんということがわかりましたので、それを報告しているんですけども、その間がどのくらいの時間がたって報告したっていうのを私覚えておりませんで、上旬ごろ、ひよっとするともう中旬なのか、実は最初の依頼があつて二、三日後なのかっていうところもちょっと記憶がはっきりしておりませんので、上旬ごろというふうな記載とさせていただきます。はっきりした裏づける資料とかがなかった部分です。

○野中宣明委員

そうおっしゃられると、例えば3ページ1番下の12月下旬の打ち合わせなんですけど、これ、これだけの人数の方がいらっしゃって、打ち合わせをしながら、日付が載っていないっていうのは、記録をとっていないということですか、そしたら。今の理由からいくと。そういうことになりますよね。

○池田総務部長

はい、そうです。これだけ職員がおりましたけども、記録が残っていません。申し訳ありません。

○野中宣明委員

そういうことはあり得るんですか、これだけいて。これ打ち合わせでしょう。打ち合わせとかで記録が残っていないということですか。そういう、いつやったのかっていう時間とか。だって、これだけ来られていて、それで、かなり詳細に書いているじゃないですか、きちっと。ということは、これメモとかなんか記録が残っているという証拠でしょう、これ。じゃあ、何を見て書かれたんですか。全部聞き取りですか。何で日付が載っていないんですか。

○池田総務部長

はい、この内容も出席した担当者の聞き取りで記載しておりまして、その中で期日を記した記録が残っていないということでございます。

○山下伸二委員長

例えば、先ほど野中委員から指摘があつている12月下旬ですね、これは佐賀市のほうには、記録がなかったということですけども、石橋建築事務所のほうとかには確認はとられましたか。企画政策課内で佐賀市と石橋建築事務所で打ち合わせをされているんですよ。もし、佐賀市の職員の皆さんが記録がないということであれば、やはり先方にも確認して、ここには日付けを載せるべきだと思うんですけども、そういった手続は踏まれていますか。

○池田総務部長

石橋建築事務所の担当者のほうも、日にちの記憶がなかった模様です。

○山下伸二委員長

例えば、電話で返答したとかで、日付がちょっとあいまいだというのは何となく分からないでもないんですけども、これだけの方、外部の方が来て、日付がわからない。10月上

旬も社長と副市長が面談されて相談されたと多分思うんですね。もちろん手帳を見れば、どちらかの手帳に何時何分どこでというのは、それは、ある程度は分かるんじゃないかと思うんですけども、その辺も確認ですけれども、野中宣明委員から質問があったように、これ以上の正確な日付等は出てこないということによろしいですか。

○池田総務部長

はい、今現在確認している期日は、記載している部分が確認できたすべてでございます。

○江頭弘美委員

この日、このところで参考見積書の提出をお願いしたと言われましたよね、説明では。要するに、見積書をお願いしたんですよ。その期日を石橋建築事務所の今村氏も覚えていないというと、それはちょっと考えられない。参考見積書っていうのは、そちらからきっちりお願いをしたんでしょう、石橋建築事務所に。一番大事なやつじゃないですか。どのくらいの見積もりが……要は、そちらで見積もりをつくらないとだめなんでしょう。その耐震の費用がどのくらいかって。その参考をお願いしているんですよ。もう、当然これきちっとした業務遂行の大事な部分じゃないですか。それをみんなこれだけの人たちが関わって、日にちを出せない。本当に考えられないですよ。全部この一連、考えられないことばかりだけど。

○山下伸二委員長

今、これ以上出ないということですから、ここで追求してもあれですので、それは今後例えば、そういった契約のあり方とか、そこら辺で——それまでまた新たに分かれれば、ぜひ出していただきたいと思えますし、そういった業者との打ち合わせ等の記録等がないということに対して、もし本当になれば、それはそれでまた総務委員会として提起していくこともできると思えますので、それはまた今後の項目ごととなり、時系列ごとの調査の中で進めていただきたいと思えます。それによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○千綿正明委員

さっきの1ページの10月下旬のサガン・ドリームスの竹原社長と畑瀬部長が会ったという場所も、もう現時点ではわからないということでもいいですかね。

それともう1点。これ以外に、市役所と業者の接触はないと考えていいんですかね。その2点を。確認です。

○山下伸二委員長

業者というのは。

○千綿委員

例えば石橋建築事務所だったり、菰田建設だったり、富士建設も見積書を出されてますよね。そういったところとは一切この記載にないのは会っていないということでもいいんですよね。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

10月下旬の竹原社長と畑瀬総務部長が会ったというところでございますけれども、これは、個人的なところでのお昼を一緒にしたということで聞いております。それで、お昼を共にした場所というのは大体お昼をとともにするときは、ワシントンホテルの上のほうですね。今、アパホテルになっておりますけれども、あちらのほうでやっていたので、多分そこだったろうということではございました。

○山下伸二委員長

これ以外の記載以外の業者との……

○池田総務部長

一応聞き取りで確認しているところでは、この記載の形になっております。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

記載事項の確認についてはよろしいですかね。資料の中身についてほかにはないですか。

○野中宣明委員

そしたらもう確定ということで……

○山下伸二委員長

今チーム設立に当たって、居住であるとか就職先について、それはあったようだけれども、直接関係ないという判断をされてここに入れなかったということですので、これは今から資料を出していただきます。それと、誰とどこについては、記録がないけれども、恐らくいつも定例的に使っているところでしたんだろうという報告を受けてるけれども、そのことについては明確でないので、こちらのほうに記載していなかったということで、これは口頭にて恐らくそうだろうということで、ぜひ委員会として確認をしていただきたいと思います。

それから、4月20日の研究会での口頭説明については今、議事録を確認いたしておりますので、その点は置きまして、これ以外には、執行部のほうから聞き取り等で明らかになった部分についてはないということではよろしいかという確認でいいですか。それでよろしいですかね。

○池田総務部長

はい、結構でございます。

○山下伸二委員長

よろしいですね。

追加の分と今説明があった分について、それ以外にはないということで今、確認いたしましたので、そのことを前提にこれから委員会としての調査に入っていきわけですが、どうしましょう。流れを追っていったらいいのか、それとも項目ごとに追っていったらいいのかということですね。正副委員長で話をしたんですけども、どういう方向になるのか、

ちょっと想像がつかない。

ただ、皆さんが一番新聞報道等で関心があるところが、実は12月11日以前にサガン・ドリームスの竹原社長と畑瀬副市長が話をされていたということがございました。ここの12月11日までのこの一連の流れ、この点についてまずさせていただいて、そのあとは、耐震のほうであるとか、例えば、契約のあり方だとか項目ごとに区切った方がいいかどうか、この分が終わった後にまた委員の皆さんにお諮りさせていただいて……

○千綿正明委員

それはそれでいいんですけど、その前に11月2日に委員会をやりましたよね。そのあとに、12月11日以前のやつが出てきましたよね。そのときに畑瀬副市長は、これはもう総務委員会に言ってるって言ったんですね。それで記事に載ってるわけですよ。

私聞いてないんですよ。だから、言ってもいないことをマスコミの取材に言ったというのはどう考えても私は許せない。

だから、私は冒頭で、申し訳ないですけど、畑瀬副市長にその経過をちゃんと説明してほしいと思います。というのは総務委員会で聞いていないんですよ、正直。言ってますよって言ってたらしいですけど。言ってなかったですよ。私の記憶では、9月の決算と補正の部分でいろいろ審査はもめたんですけど、当時総務部長、今副市長が来られて、そういうことで説明は一切なかったと私は記憶しています。

ですから、そこは総務委員会に言ってもいないことを実際マスコミの取材では言ってますよというのはどう考えても私は許すことができないし、そこは冒頭、畑瀬副市長に対しては、その言い訳といいますか、言いたいことがあったらここに呼んで、私は副市長から直接お話を伺いたいと思います。

○山下伸二委員長

委員の皆さんにお諮りいたします。今、畑瀬副市長に対して、その件について確認をしたいと。恐らく新聞報道の中でも改めて議会のほうには説明をし、謝罪をしたいというコメントを出されていたようでございます。

本日は、この資料について確認をしていただいた総務部を中心に来ていただいていますので、畑瀬副市長には出席を求めていますけれども、ただいま千綿委員のほうからこの新聞報道の件について確認をしたいということでございますけれども、畑瀬副市長を今から、こちらの委員会のほうにお呼びしてもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

時間はどれぐらいかかりますか。待機はしていただいていると思うんですけど。

休憩をとりますか。それと休憩をとる前に、先ほど野中委員のほうからのチーム設立にかかった居住とか就職の関与について、資料を出していただきたいとのことでした。山崎課長しかわからないということで、もし資料を早急につくるようであれば、一旦ここを中座して資料をつくらなければならないけれども、どうしましょうかという相談があっ

ますが、どうでしょうか。資料は急ぎますか。

○野中宣明委員

いや、時間がかかるということは……

○山下伸二委員長

そしたら、今日この委員会を出していただくということではなくてよろしいと。なるべく次回の委員会までにとか、そういう……早急にきょう出していただいて、その確認をしたいのか、それとも少し時間の余裕があるのか、ちょっとその確認だけ。

○野中宣明委員

できましたらきょう中に本当は欲しいんですけども、もう事実はあるでしょうから。ただ、少し時間がかかるということであれば、次の委員会というより、もうできたらすぐ出していきたいと思います。

○山下伸二委員長

要はこの委員会にずっと同席していただくのか、いったん中座をしていただいて資料をつくるほうを優先させた方がいいのかという、そこの確認だけ。

○野中宣明委員

それはもう中座してもらって結構です。

○山下伸二委員長

委員の皆さん、それでいいですか。もし仮に確認できないことがあれば、戻って来られたときに確認するということでしたと思いますので。

では資料の作成をお願いします。

○野中宣明委員

ということは、中座して作業に移られるということであれば、きょう中に出るということでもよろしいですかね。

○山下伸二委員長

作業にどれくらいかかりますかね。1時間とかで出ますか。

○山崎秘書課長

ちょっと想定はできませんが、相手もあることですので、相手にもちょっと確認をしたい部分がありますので。きょう中にできるように努力します。

○野中宣明委員

相手に確認って何ですか。何の確認をするんですか。

○山崎秘書課長

日付と出席されたことで間違いがないかを確認したいと思っております。

○山下伸二委員長

日付とかもしメモがなければ、また向こうにも確認をしなければならぬかもしれないので。

今、資料請求があった分ですので、例えば1時間で進めてくださいとか、なかなかこれも難しいと思いますので、なるべく早目に資料をつくっていただいて、中座していただいて、資料作成をお願いしたいと思います。

○重松委員

今千綿委員が言われたんですけれども、新聞に載っていたというのは、これはちょっと事実を確認したいんですけれども。畑瀬氏が竹原市を連れて体育館を視察していたことも関係者への取材で判明したと。この事実関係について畑瀬氏は、取材に対して議会にきちんと報告したいと明言を避けたと。この分ですか。じゃないですか。ちょっとわかんないと思うんですよね。

○山下伸二委員長

今、千綿委員が言ってらっしゃるマスコミのインタビューに答えられて、12月11日以前について、記者に話をされていますけれども、それ以前のことについて、きちっと議会に報告したいという、そういった謝罪をし、報告をしたいという新聞報道があったと。その一連の経緯について確認をしたいということですから、恐らくその件で副市長はおわかりになられるというふうに思いますので。

よろしいですか。

そしたら、10分休憩します。10分休憩いたしまして、10時25分に総務委員会を再開します。

◎午前10時15分～午前10時25分 休憩

○山下伸二委員長

それでは総務委員会を再開いたします。

休憩前に千綿委員のほうから前回の決算審査のときに説明があった12月11日以前の一連の経緯について、マスコミ各社のほうにそういった発言を総務委員会のほうでしたということをお述べられて、そのことについては総務課のほうで説明をしたいという旨の報道があったので、その点について確認をしたいということです。畑瀬副市長の発言を求めたいと思います。

○畑瀬副市長

11月2日の総務委員会後に一部報道機関の取材に応じました際、相談を受けた時期を前回の総務委員会で話をしていると申し上げましたことにつきましては、私の認識が甘く、説明が十分ではありませんでした。深くおわび申し上げます。本当に申しわけございました。

○山下伸二委員長

今の副市長の話につきまして、来ていただいておりますので、ここの、前段の経緯について、皆さんの御質疑をお受けしていこうと思うんですけど、それでよろしいですかね。

いいですか。それでは皆さんからの御質疑をお受けしたいというふうに思いますが。

前段の12月11日以前の件ですね。

副市長いらっしゃると思いますので副市長にでも結構ですし、部長でも。

○江頭委員

一連のこの問題、9月の議会のときに今の総務部長、池田部長がこの体育館の改修においては、要するに老朽化してると。破損してるから早急な対応が必要だということで、改修をしたという説明でしたよね。それから、その日の午後、副市長は、いや、バルーナーズのために改修を行ったと。池田部長、そのときに、あなたは、バルーナーズのことは知らないというような言い方をされた、私はそのように取りました。体育館の改修においてですね。バルーナーズのバの字も池田部長は話をしなかった。

しかし、今回提出されたこの経緯の中で、あなたは10月下旬に畑瀬総務部長から社会人バスケットとして使用できる体育館がないかということ相談されてますよね。ということは、もう当然、この時点でそのバルーナーズと理解されてたと思うんですよね。そういうふうに思われます。しかし、9月の議会のときの最初の説明では、一切そのことを言わなかった。それはなぜそういう発言になったのか、まずそれを。

○池田総務部長

社会人バスケットとして利用できる体育館がないかっていうような話があったというのは、前回、私ちょっと記憶違いで前回は12月ごろとか答えたと思います。今回11月30日の職員の文書とか、いろいろなことから記憶を思い起こして、10月下旬ごろだろうということで、この経緯のまとめを出させていただいています。

9月の決算審査のときに述べたのは、体育館改修の必要性というのは、私は体育館改修の起案文の理由の中から述べた形でありまして、その発端がバルーナーズというのは、確かにそのところでは答えてはおりませんでした。

○江頭委員

起案文のことにしましては、後日いろいろ項目を、多分ここでまた打ち合わせなんですけど、どういう質疑をやっていくかということは決めますので、起案文に対しても、いろいろ起案文、これ出てますので、それに対しての質疑があると思います。であるならば、質問を変えます。

この10月下旬のころにあなたはバルーナーズの誘致について、この体育館を改修することは知らなかったってということなんですね。10月下旬に畑瀬当時の総務部長から依頼されても、そのバルーナーズのことは知っていたか知らなかったか。この1点、教えてください。

○池田総務部長

はい、社会人バスケットのチームが利用するというのは、聞いていました。なので、体育館を探しているというのは聞いてました。ただ、改修するというふうなことは認識しておりませんでした。

○山下伸二委員長

ごめんなさい、ちょっと質問の趣旨とは違う。

社会人チームとしか知らなかったのか、バルーナーズのことを知っていたか。そこら辺どうですか。バルーナーズのことをご存知だったんですか、この時点で。

○池田総務部長

いえ、バルーナーズのことは知りませんでした。

○江頭委員

プロバスケットボールチームということは知っていたんですか。

○池田総務部長

社会人バスケットボールチームが使うということでの相談は受けていました。ただ、その中ですいません、将来プロを目指すとかそういった話があったかどうかについては申しわけない、本当に記憶がありません。

○江頭委員

記憶があるないじゃなくて、当時の畑瀬部長は、あなたにどこか社会人バスケットが使用できる体育館、そういうところは学校施設でないかって——あなた当時学校教育部長ですよね。ですからそういう相談があって、そういう相談をされる時、どういう体育館が必要かって、社会人のバスケットの内容とか、そういうことをきちっと具体的な使用する側のきちっとした概要を知らなくては、探しようがないでしょう、あなたも。ですよね。それがどの期間で、社会人バスケットの練習にどのくらいの面積が要るとか、そういうこともわからなくて、いろんな体育館をあたられるんですか。次に11月にあたってますよね。池田教育部長から畑瀬総務部長に11月の上旬旧富士小学校の体育館は現在使っていない、こういうようなことをちゃんと話してるじゃないですか。

もうこのプロバスケットチームの概要ぐらいは、あなた、きちっと当時の畑瀬部長から説明を受けていたんでしょう。

○池田総務部長

はい、使用については、ある程度、毎日決まった時間を使える、これはごめんなさい、夜なのか、昼なのか、朝なのかっていうのは覚えておりませんが、毎日、ある程度帯のような形で使えるということを条件というふうに聞いておりました。なので小・中学校の体育館にそういったところはありませんので、もう、これは相談を受けたときに、現在の小・中学校の体育館は使えませんよという形で返答しています。

プロバスケットボールを目指す社会人バスケットがどういうものであるかっていうのは、詳しくはここでは聞いておりません。

○江頭委員

確認です。あなたがバルーナーズ、要するにサガン鳥栖の竹原稔社長の息子さんが社長でチームをつくってるバルーナーズということを認識したのはいつですか、そしたら。

○山下伸二委員長

即答できますか。

○池田総務部長

ちょっと記憶を整理しないとちょっとわからないので。

○山下伸二委員長

いつプロバスケットボールをつくろうとされているのか、正式にはマスコミ発表されたのは、4月でしたよね。その前に知っていたかどうかでしょう。

○千綿委員

まず、畑瀬副市長が来られているので、僕は正直言って、さっきなんで呼ぶかっていうことは読売新聞とかで、要するに総務委員会に言っているってというようなことを言われたんで、それに対する謝罪だと私は理解しています。ですから、そこをまず確認して、詳細に入るのはこの後でいいと思うんですよ。

ですから、僕がちょっと1点質問したいのは、11月1日に当面練習場がないかというのをかなり前から言われてましたけどっていうのを、この10月下旬がかなり前っていう認識でいいのかだけをちょっと私は畑瀬副市長に聞きたいんですよ。

○畑瀬副市長

はい、2カ月に1度とそのときも言っていますけど、私はその認識でおりました。

○千綿委員

かなり前っていうのは、2カ月前でいいんですよ、ということは。

○畑瀬副市長

はいそうです。

○千綿委員

それ以前は、今後一切出てこないということによろしいですね。

だから、かなり以前からっていうのは、僕のかかなり以前という認識は、半年とかそんなレベルなんです。私のかかなり以前というのはですね。かなり以前というのがもうこの10月下旬ということでもいいのかどうか。例えばこの後、またいやいや、すいません、8月でしたとかいう話にならないという認識でいいですか。

○畑瀬副市長

私もちょっと正確に記憶しておりませんが、バスケットチームをつくりたいっていう話はずっと前からあったと思います。ただ、具体的に体育館を探しているという話は10月下旬に聞いております。

○千綿委員

すいません、社会人チームの、かなり以前から、体育館を探す、探さないじゃなくて、竹原氏がこういったことを、構想を抱いているとかいうのがもっと前ということですか。その記憶をたどっていただいて、どのくらい前にも最初に聞かれたのかっていうのが聞き

たいんですけど。

○畑瀬副市長

その正確な、話を聞いた記憶はいつなのかはちょっと覚えてないんですけど、前からバスケットチームをつくって、Bリーグに参戦したいという話をされてたのは記憶しております。

○山下伸二委員長

それがいつごろかわかりますかということですね。

○畑瀬副市長

ちょっと記憶、それは本当に覚えておりません。

○江頭委員

記憶がないというのは、もうちょっとどうしようもないんですけど。

県のアリーナ構想が今年の3月ごろに発表されましたよね。アリーナの使用に関しては、その後、知事が発言した中で、要するに、久光製薬のバレーボールチームにも、それからバスケットチーム、バルーナーズの拠点的な使用を考えるというような話が後でありました。アリーナの構想が去年の3月っていったらそのあたりからもう畑瀬副市長は、バルーナーズの存在は御存じだったというふうに考えていいのかなと思うんですけど、どうなんですか、その辺は。記憶がないと言われればそれまでなんですけど。それがかなり以前ということではないかなと思うんですけど。

○畑瀬副市長

アリーナとバスケットボールチームの関連は、私はそこはきちっと聞いておりません。ただプロバスケットチームをつくりたいっていう話は聞いております。ただ、その時期についてはちょっと記憶にございません。

○江頭委員

というのは、ここに依頼の中で県の職員の方も同行される場所が出てくるじゃないですか。ということは、やはりそういう県の関係者ともそういうアリーナ構想、それからバスケットに関するスポーツ振興の部分、そういう流れがあるからそういう質問をしてるんですけども、当然、県としてもアリーナ構想がある時点から、そういうスポーツ振興の動きはあるだろうし、当然、練習場の拠点が佐賀市っていうことの流れで考えると、もうその時点で副市長の認識はあったんじゃないかなとは推測されるんですけども、それはどうなんですか。

○畑瀬副市長

アリーナ構想とバスケットボールチームの関係については、私は特段認識しておりませんでした。県が結構、積極的だったのは、やはりアリーナとの関係はあるんじゃないかなと考えております。

○野中宣明委員

副市長、今県のほうが積極的と言われたんですけど、そもそも論なんですけど、練習会場を探すっていうことに何で市が担当という形になったんですか。県のほうで探したりとできなかったんですか。

○畑瀬副市長

基本的には、県にも相談されているじゃないかなとは思いますが。バスケットボールチームは。ですから、いろんなところに御相談された中で、最終的に残ったのが旧富士小の体育館だったんじゃないかと、結果として。そういうふうに私は認識しております。

○野中宣明委員

そしたら県と佐賀市のほうに両方、運営会社のほうからは、そういう練習会場を探してらるってことを同時に相談されてたという認識でよろしいですかね。

○畑瀬副市長

県に相談されたかどうかっていうのは、私は……これはもう推測です。直接そこに立ち会っておりません。ただ、自分たちで民間の体育館とか、そういうところを探されていたのは聞いております。

○野中宣明委員

ちょっと質問を変えますけど、まず、すいません、池田総務部長にちょっと10月30日の件でお伺いしたいんですけど、佐賀市として、副市長が10月下旬に竹原社長とお会いしたっていうことの実情がわかったのは、いつですか。

○池田総務部長

詳しい経過を、先ほどから申し上げているように11月30日の職員の書類が出てきた後、さかのぼって調べていく中でわかったところでございますので。

ここのわかった時期ですか。

○野中宣明委員

じゃあ、ちょっと質問を変えます。

前回、旧富士小学校体育館に係る市長への報告ということで、第1回目が平成30年10月4日ですね、定例会中なんですけれども、そのときにされてます。2回目が平成30年10月29日、途中経過報告ということで、これは結構三役とか総務正副部長、財産活用課、秘書課、財政課企画政策課と結構多くの方々に市長に報告されています。3回目、最後が11月1日、途中経過報告ということで三役、総務正副部長となっています。このどの辺あたりですか。この事実がわかったのは。

○山下伸二委員長

手持ち資料ですね。どの分の資料ですか。

○野中宣明委員

前回の旧富士小学校体育館に係る市長への報告ということで資料をいただいています。

○山下伸二委員長

所管事務調査でですかね。

○野中宣明委員

11月2日のときにいただきました。

○山下伸二委員長

11月2日ですね。10月4日、10月29日、11月1日ですね、この件。

○山下伸二委員長

すみません、野中委員もう一度質問していただいてよろしいですか。

○野中宣明委員

11月2日に旧富士小学校体育館に係る市長への報告ということで、追加の資料をいただきました。ペーパー1枚、この分ですね。それで、3回市長会へ報告をされています、執行部としてですね。この流れの中でいつ———昨年10月下旬に竹原稔社長と畑瀬元総務部長がお会いしたというこの事実がわかったのはいつぐらいなのか。

○池田総務部長

2番目の10月29日の途中経過報告のときです。

○山下伸二委員長

これ、執行部でどういう検討をしてるのかっていうときに……

○野中宣明委員

今10月下旬の話をしているじゃないですか。昨年の畑瀬副市長が竹原社長とお会いして、こういう相談を受けたというところを今行っているんですけども、これがもともとなかったでしょう。12月11日がスタートでしたから、もともと私たちがいただいていた説明は。もちろん、だあっとそれ以前のやつが出てきたんですけど。そして、10月下旬のやつというのは大体どこのところで判明したのかなど。調査をしていく中で。そこをお聞きしています。

○山下伸二委員長

聞き取りなり、確認をした日付のメモとかがありますか。

○池田総務部長

やはり10月29日にこの事実が確認できたというところでございます。

○山下伸二委員長

10月4日から29日までずっと調査をせずに、29日にこれが確認できたということですね。

○野中宣明委員

そしたら10月29日ということですね。じゃあ、畑瀬副市長にお伺いたしますけど、この昨年10月下旬に、先ほど副市長がこちら見えられる前にいろいろ少しこの一部に入っていたんですけど、やりとりが、畑瀬副市長のいわゆる面談というかですね、まあ面談でしょうけれども、記録なんかはあるんですか。残されたメモとか、そういう、何か手書きの、

副市長が当時総務長であったときの。

○山下伸二委員長

10月下旬の分ですか。

○野中宣明委員

竹原氏とお会いました……

○畑瀬副市長

私も手帳にメモはきちっとありませんでしたけど、大体10月下旬に会ってるっていう記憶がございましたので、そこから起こしております。

○野中宣明委員

そしたら、この内容、バスケットボールチーム発足と練習場の件の相談と備考に書いてあるんですけど、この内容については、もう記憶っていうことでよろしいんですか。

○畑瀬副市長

記憶でございます。

○野中宣明委員

市役所外でお会いましたということで、先ほども少し出てたんですけれども。畑瀬副市長にお聞きしたいんですけれども、場所とどういったところでっていう。

○畑瀬副市長

隣のアパホテルの銀座亭、その当時は銀座八丁、そこでお昼をご一緒しました。

○野中宣明委員

アパホテルのランチ、お昼ということなんですけれども、相談を受けたということなんですけれども、これは公務なんですか、それともプライベートなんですか。

○畑瀬総務部長

私としては、プライベートな話だと考えておりましたが、やはり今回のこの一連の流れから見ると、ここで、やはり最初に体育館の相談があっていると認識——先ほど認識が甘かったっていうのは、私はプライベートな話と認識しておりましたが、やはりここがスタートじゃないかということで、プライベートであれども、スタートには違いないという認識をしました。

○千綿委員

すいません、私は、冒頭ちょっと畑瀬副市長の出席を求めたんですけど、畑瀬副市長は、謝罪会見でも言われたように、自分が若干プレッシャーをかけた部分があるということなので、実際もう1回それをされたので、僕は、畑瀬副市長については、もう出席はされなくていいと思ってます。というのが、畑瀬副市長がいることで言いたいことを言えなくなってしまうと、逆に職員さんもあれなので。今、畑瀬副市長が来られているので、直接話すところだけ聞いて、あとは退席していただいていいのかなと私は思ってます。

○山下伸二委員長

どなたに出货いただくかについては、その都度委員の皆さんにお諮りして出席を求める、執行部については確認をしていきたいとますので、ここで今後呼ばないとかということはないというふうに思っておりますけども、今、副市長のほうからも謝罪がございましたし、今、事実確認をしていますので、事実確認が終われば、もちろん畑瀬副市長には一旦退出いただくことになると思いますので、事実確認の件があれば、皆さんのほうから質疑をあわせて受けたいと思いますが、何かほかにございますか。

○江頭委員

畑瀬副市長に1点だけ。これを進めるに当たって、特に11月中旬ですか、富士小学校の跡地活用について、武富企画政策課長にいろいろ確認をされていますよね。そして11月30日に視察、もうこれは完全にブルーナーズのために体育館使用で動いたというふうに認識されるんですけど、当時あなたは、総務部長でしたね。普通だったら上司である御厨副市長に当然こういう内容は、報告することが必要だと思うんですね。この一連に関して全然御厨副市長の名前すら載ってこない。これって佐賀市の組織ってというのは、こういう事業を行う上において、上司に報告するという事はないんですか。

1月、ずっと後々またいろいろな市長への報告とかありますけれども、この経緯をずっと見ていて、御厨副市長への報告ってというのが全くないんですね。この点、これはもう副市長しか答えられないと思います。それはなぜなんですか。

○畑瀬副市長

私の考えとしましては、事実が確定して、決裁等を回す前には、きちんと報告はしております。ただ、今回、旧富士小体育館を見に行ったというのは、自分がある程度判断をする前の予備調査みたいなものですから、それについてどうだったかとかという報告は、特段私の判断で必要ないと考えておりました。

ですから、市の方針を決める際には、当然御厨副市長に相談して決めさせていただきますが、そういう現場視察等につきましては、私の判断でさせていただいておりますということです。

○江頭委員

一番最初の改修の起案書が回ったときに、副市長は知ったということによろしいんですか。でもそのときは、池田部長も今さっきの答弁でブルーナーズの存在というのを、そういう具体的なものは知らなかったとおっしゃっているんですね。そうすると副市長にはどの辺で確認されたんですか。

○畑瀬副市長

市長に報告する前に当然副市長にも報告はしております。ですから、12月27日です。

○江頭委員

要するに市長への相談と確認というところで副市長もということで、ただここに載せてないというだけですね。

○畑瀬副市長

申しわけございません。そのとおりでございます。

○山下伸二委員長

やっぱりこれは、記録が残っているならやっぱりこれは載せてもらわないといかんですよ。

○江頭委員

だから、こんな話をしていくと、またここの経緯の中にそういう漏れが出てくるじゃないですか。もう確認したじゃないですか一番最初に。でもこれって組織の流れとして、起案を起こして承認をとるっていうときに、あなたたちは上司にもきちっとやっぱり説明するのは基本中の基本でしょう。そういうことを何でこういうところにもきちっと示さないかということになっちゃうでしょう。独自でやったとしか誰も思わないですよ。だから、私は、そういう疑いの目でしか見えなくなっちゃうんですね。もう今回の件は全く組織としての意思決定が全部崩れてるじゃないですか。

○千綿委員

池田部長すいません、さっき確認したじゃないですか、これでいいですかって。いいって言われたでしょう。いや、後からまた不備が出てきたら、済みませんでしたで済まないじゃないですか。そうじゃないですか。僕たちそのために最終確認をしたんですよ、この経緯で間違いはないですかと。

もちろん一部ありました、地域の方の、自治会にお願いした事とかは後で出てという、それはもう確認しましたのでいいんですが、それ以外にも、こうやって出てくるということはどう説明するんですか。だから、そこまでちゃんとしていただかないと議論ができないですね。

ごめんなさい、それで最後に畑瀬副市長にお尋ねしたいんですが、市民会館の解体の説明を昨年6月23日にされていますよね、約8,500万円の。民間が解体するから8,500万円は要らなくなりましたっていう報告をされて、普通の考えでいくと、9月議会に8,500万円の減額補正ってしないものなんですか。しなかった理由があれば教えてください。

○畑瀬副市長

民間との所有権移転の契約が10月16日になっております。

契約が締結されるまでは、取引が確定したと私は認識しておりませんので、12月補正には出しておりません。

○山下伸二委員長

後のところでもちょっと出てきますので、またそこで確認していただければ。それが恐らくそういうふうに、当時の総務部長として判断されたときのことを、今後も、もしかしたらやっぱり出てきていただいて確認をする必要がありますので、そのときにはまた来ていただきますので、ここがすべてじゃなくて、そこは一旦切り離しをさせてください。

それでは前回決算審査におきまして12月11日から佐賀市に対して正式に要請があったという説明だったが、実際には10月下旬から相談があっていたという説明でございますけども、ここまでの件について何か皆さんからほかに御質疑はないでしょうか。

○野中宣明委員

今おっしゃられた12月27日の件で、もう少しちょっと確認なんですけど、これは、畑瀬当時総務部長から秀島市長へということで書いてあるんですけど、御厨副市長も市長室——これ場所は市長室なんですけど——市長室に同席されていたってことでよろしいですか。それとも別の場所ですか。

○畑瀬副市長

別の場所で私が副市長室、市長室を回って説明をしております。

○野中宣明委員

そのときは一対一ですか、それとも誰か担当の職員、秘書課長とかほかの誰かはいらっしやったんですか。同席は。

○畑瀬副市長

一対一です。

○山下伸二委員長

そしたら、先ほど言いましたとおり資料の修正が若干ございました。ここの12月27日については新たに畑瀬総務部長から秀島市長へ説明と確認という言葉がありましたけれども、それに引き続き、御厨副市長に対しても説明があったということですので、それを記載してください、ここに。場所も含めて。2人なら2人で結構ですので、同席した人も記載していただいて、事務局のほうに資料の提出をお願いしたいと思いますけどもよろしいですかね。それは記載していただいたほうがいいと思いますので。

よろしいですかね。それでは、確認です。12月11日までの……12月11日までの件についてはまだ引き続き調査をしていきますけれども、畑瀬副市長への確認については、皆さんからほかにはないということよろしいですか。

はい、それでは、副市長、退室していただいて結構です。

◎畑瀬副市長退席

○山下伸二委員長

それでは引き続きまして、12月11日以前の一連の経過について、委員の皆様から御質疑があればお受けしたいと思います。

○江頭委員

11月中旬に畑瀬総務部長から富士小学校開発担当の武富企画政策課長に確認をされると。それから、11月30日、企画政策課の桂さんも現地視察に同行されていますね。この時点で、当時の企画政策部長、古賀部長だったですよ。古賀部長への報告というのは、この11月30日時点であなたたちは企画部長に報告していたんですか。

○武富企画調整部長

まず11月中旬でございますけれども、これはそれまでに9月の総務委員会等でお話しております基本構想部分が今どうなってるかというような御相談でしたので、その基本構想の内容、それでそのうち体育館はということでしたので、これはスポーツ合宿でも利用しようと思っていると。その際に、そのバスケットボールチームっていう話までは具体的にお聞きしていなかったと思います。

実際にその体育館が使えるかっていうことでございましたので、今スポーツの施設の構想の中で利用しようというふうに考えてるっていうようなことを申し上げています。使えるかということであれば、床がちょっと厳しいのということでお答えしたと思いますし、これを11月30日に見に行った後、これも12月11日に正式に相談があった後に部長のほうに報告したと記憶しております。

○江頭委員

正式にあった時点だと、正式っていつなんですか、そしたら。

○武富企画政策課長

正式にといいますのは、12月11日にプロバスケットチームをつくる旨で竹原社長のほうとも私、お会いしておりますので、ここで御相談があった内容を報告させていただいてると記憶しております。

○江頭委員

確認します。12月11日に、要するに部長に報告したということですね。

もう一つ、あなたたち、池田部長もそうなんですけど、こういうことによってこのバルーナーズ、その具体的な概要すらよう知らなかった言い方をされてるんだけど、何かその認識はしてませんでしたとか、社会人バスケットチームぐらいっていう考えだけ、そんな感覚で、こういう現地、富士小学校の体育館を見たり、そういう話ってできるんですか。実際、きちっとしたある程度の具体的な内容、そのバスケットチームの内容ぐらいはわからないと、いろんな、その現地視察といたって何にもならないじゃないですか。あなたたちの本当の認識って、この時点でもうバルーナーズを知ってたんでしょう。そうとしか思われな。それはいいけど、桂さん、あなたはいつ報告を——桂さんも部長には12月11日なんですか。

○地域政策課主査

すいません、私のほうから部長のほうに直接報告をしたということとはございません。

○山下伸二委員長

いいですか、直接はしていないということですね。

○江頭委員

普通はしないものなんですか。こういうときは。

○地域政策課主査

私としては直接の上席である武富企画政策課長のほうに事情については、御報告をさせていただいておりますので、部長に直接という認識はございませんでした。

○江頭委員

桂さん、バルナーズのそういう概要についていつお知りになりましたか。

○地域政策課主査

11月30日当日に私は聞いた記憶がございます。

○富永委員

先ほど、所轄所管事務調査3の中で桂さんのほうから11月30日に現地視察に行かれたというお話を伺いましたけれども、このことについては、古賀部長は報告を受けていらっしゃるんですか。といいますのは、この3ページでいきますと、古賀部長が最初にその富士小学校のことについて、相談を受けられたのが12月中旬ということになっているんですけども、古賀部長は、現地視察のことを桂さんなり、当時の課長さんなり、誰かから受けてあるという事実はありますか。

○古賀地域振興部長

私がこの件について最初に聞いたのは、当時の畑瀬総務部長から富士小跡の体育館が使えないかということと、あと使えるんだったら財産活用課に工事をさせたいということでした。それが大体12月中旬です。

11月30日の現地視察については、きちっとした会議といいますか、報告という形で受けた記憶はございません。もし、仮に受けたとしたら事後で口頭で何か言われたかもしれませんけれども、私の記憶にはちょっと残ってないです。

○野中宣明委員

すいません、ちょっと戻りますけど、これは武富課長にお伺いします。畑瀬副市長は武富課長へ11月の中旬に基本構想の確認をされてるんですね。これ、何で課長なんですか。部長は部長に相談するのが通常ではないんですか。何で課長が受けられたんですか。

○武富企画政策課長

その際、私どもの課のほう在实际、基本構想のほうを受けなっておりましたので、そのことを御承知で私のほうに今どういうふうな状況に基本構想はなってるかっていうことで御相談されたんではないかというふうに思っております。

○野中宣明委員

となると、その日でも部長には報告はされたんですか。

○武富企画調整部長

この件は文書等々での御報告はしていません。実際には、あくまでも今の現状の御報告をさせていただいておりますので、この件についても、11月31日についても、実際のある程度の形が見えた段階で古賀部長のほうには、今こういう構想が来てますっていうような報告を、これはペーパーではなくてさせていただいてると思います。

○野中宣明委員

古賀部長にお伺いしますが、通常こういうやり方でいいんですか。通常はこういう何か相談とかあったりとか、連絡報告義務というのはどうなってるんですか。

○古賀地域振興部長

基本的には、仕事に関しては、部内、課内で情報共有を図るというのは基本だと思っております。この件については、後から報告を受けたという形なんですけれども、できれば、その時点で報告をしてもらいたかったというのが、私の正直な気持ちでございます。

○宮崎副委員長

すみません、ちょっと確認ですけど、武富課長、12月11日に初めて企画調整部長に報告をされたということは、12月11日までは、何もここには情報の共有をされてなかったんですか。口頭で何かあってるんですか。何かもじゃもじゃと言われたので、ちょっとそこだけ。

○武富地域振興課長

この件につきましては、11月中旬、11月30日を受けて、部長のほうにいわゆる会議ということで報告はしておりません。これはしておりません。ただ、通常の話の中でこういうふうに富士を考えられているみたいですよっていうのは言ってるのではないかと思います。ただ、具体的に富士小を使ってどうこうっていう部分の申し入れは、12月11日ですので、それ以降については御報告をさせていただいてると思っております。

○宮崎副委員長

普通ですよ、民間でも市役所の中でもそうなんですけど、よその部——企画政策課の課員ですよ、桂さん。普通なら総務部長が、ちょっと企画調整部長、ごめん、おたくのところの課員を借りるのでとか、ちょっと、そういうふうなやりとりぐらい普通あってもいいような気がするんですけど。全くそんなのはなかったんですか。もう武富課長に真っすぐ総務部長から話があって、ちょっとそんならもううちの桂さんをやろうっていう、そういう認識で武富課長はいらっしゃったんですか。

○武富企画調整部長

11月30日につきましては、こういうことで体育館を見たいというような御相談があったものと思っております。その際、富士小学校の管理については、当時鍵は、富士支所のほうが持っておりました。ただ、中身で基本構想の御説明等をしてほしいという要望がございましたので、私がちょうどその日は正副議長レク等が入っておりましたので、桂のほうに担当ということで行ってほしいということで依頼したと思っております。

○野中宣明委員

今、11月30日の話に入ってるんですかね。ちょっとこれ、まず、この視察の事実が何で後から出てきたんですか。その発覚した経緯を教えてください。

○池田総務部長

先ほど申し上げましたけれども、決算委員会の中で、A4、1枚の資料を配りしていたと思います。この経費のまとめの中でいきますと、黒の太文字で書いている部分ですけれども、その後、より詳しくということで調査をしていく中で、桂君の文書、これが出てきまして、これをもとにそれ以前の分の出来事を畑瀬当時の総務部長の個人的な記録とか記憶、それから私、それから栗原支所長の記憶などをもとにこの1ページの分については、確認をさせて記載をしているところがございます。

○野中宣明委員

これ、先ほど説明では平成29年の11月30日の文書なんですよ、資料できょういただいたのは。この資料を作成した当日に担当の桂さんから上司、武富課長のほうへ報告済みであったと先ほど説明されたんですよ。こういう文面が出てるのに何で部長に報告しなかったんですか。これ課長何ですか。

○武富企画政策課長

この分については、私のほうが本来報告すべきだったと今、反省をしておりますけれども、まだ、その実際に相手方からの正式な申し込みではなく、私どもとしてもいろんな調整をした上でその可能性、いわゆるこういう課題がある——今、課題が書いてありますけれども、解決方法、できるかできないか、こういうのも検討した上で報告しようということで、このペーパーについては、当時はお渡しせずはこちらのほうで検討していたという段階でございます。

○野中宣明委員

だから、何で課長がこれを丸抱えするんですかって聞いてるんですよ。だから、何で部長に報告しないんですか。部長どうなんですか、こういう報告っていうのは、普通はそこからまで上がらないといけないんじゃないですか。違いますか。速やかに。

○古賀地域振興部長

先ほども申しましたとおり、本来であれば、その組織内で情報共有を図るのが基本です。この件についても、この時点で初めて企画調整部のほうに話が来ていると思われまので、速やかに報告をしてもらったほうが組織としてはよかったかなと思っています。

○川原田委員

関連です。武富課長、今の発言をずっと聞いてると現在進行中だから部長に報告しないと、そういうふうな形で捉えられますけれども、そんなもんなんですか。今こういう経過ですよという報告は上司にしないんですか。今の発言、非常におかしいですよ、私聞いていて。そう思いませんか。私はそう思いますけれども。

○武富企画政策課長

この件につきましては、私のほうの報告義務が足りなかったというふうに思っております。ただ、少なくとも12月11日に相談がある前には、今こういう申し入れがあって、私のほうで全部判断できるわけございませんので、こういうことに対して、こんな感じで考

えているということは、協議をしたというふうには思っております。

○川原田委員

ごめんなさい、だから、今、何かどう聞いていてもおかしいもんなあ。何か理路整然に答えられてるみたいだけれども、一つ一つしっかり聞いてると、こんな言い方したら本当に失礼ですけど、都合の悪いことを報告しない、固まって、うまくいってから報告するって、こんなことでいいんですかって聞いているんですよ。

○武富企画政策課長

先ほどの繰り返しになりますけれども、この30日に速やかに報告は行っておりません。11月にこの相談、会議が持たれることになりましたので、その前にはサガン・ドリームスからこの富士小を考えられていらっしゃると思います、ただうちのほうとしては、まだJVとの話もあるので、まだ不透明なことでお答えしたいということは、相談を申し上げたというに思っております。

○川原田委員

いやね、11月30日にこんなきちっとした文書が出てるじゃないですか。これでも報告しないというのをおかしいでしょうって言ってるんですよ。ここまできちっとした文書が出て、それで何で上司に報告しないんですか。あなたたちが勝手にやってるからですか。

○武富企画政策課長

報告した、しないということになりますと、この当日速やかには行っておりませんけれども、繰り返しになりますが、プロバスケットチーム、サガン・ドリームスとお会いする前には御相談は申し上げております。

○山下伸二委員長

誰に相談をしたということですか。

○武富企画政策課長

古賀部長のほうに、こういうふうに今現地を視察して、それからブルーナーズと会いますと。ただ、繰り返しですが、まだ私どものほうで検討すべき内容がありますので、当時の返事を控えるというようなことで御相談したというふうに記憶しております。

○山下伸二委員長

ということは、古賀部長は、11月30日現地視察される前に、富士小学校をブルーナーズが使いたいという意向があるので、現地に行くということを話していたというふうに今聞こえたんですが。

○武富企画政策課長

すいません、説明が不足しておりました。

11月30日を受けて、そのあとに12月11日の会合が予定されましたので、その11月30日から12月11日の間に御報告をさせていただいたということでごじます。

○山下伸二委員長

それがいつごろですかというのがずっと質問であっていたわけですよ。ただ、古賀部長は、いや正式に11月11日でしたか、14日でしたか、そのときに知ったということだったけれども、今の説明からいくと、11月30日の視察以降、12月11日までに口頭なり何なりで報告をされていて、それ以降については、古賀部長は、じゃあ御存じだったんですよねという話になってくるんですけれども。ちょっと今までの説明と違ってくると思うんですが、その辺古賀部長、記憶がございますか。

○古賀地域振興部長

あくまでも私の記憶ですけれども、資料の12月中旬に畑瀬総務部長から私のほうに相談があったという時期とですね……

○山下伸二委員長

どこですか12月中旬というのは。

○古賀地域振興部長

3ページです。3ページの一番上です。この時期とその前のページの2ページ、12月11日、12月14日、12月15日で打ち合わせが行われていますけど、大体同時期だったんじゃないかと記憶しております。11日から15日の間のいずれかの口頭報告は受けた記憶はございます。

○山下伸二委員長

12月11日以降ですね。

○古賀地域振興部長

この11日から15日の報告を受けた記憶あるんですが、この11月30日の視察の報告は書面では受けていないです。ただ、そのあと口頭で受けた可能性はあります。

○山下伸二委員長

記憶がないということですね。あいまいということですね。

○野中宣明委員

この11月30日に畑瀬総務部長と大野さん、そして桂さん、3人で行かれてますけれども、大野さんと桂さんに畑瀬当時総務部長は何をされようとしてたんですか。それぞれちょっとお答えいただいていいですか、大野さん、それと桂さん。

○財産活用課施設営繕係長

私は、社会人のバスケットボールチームが体育館を使われようとしているかもしれないけど、そのときに体育館とかがちょっと床とかが荒れているから、もしよかったらちょっと見てくれないかっていう話で、一緒に付いて行ってます。

○地域政策課主査

私のほうですけれども、もともと基本構想のほうを策定中でございましたので、その御説明とあと現地の状況を一番私は把握していると思っておりましたので、体育館の広さであるとか、築年数であるとか、耐震の不足であるとか、そういったところの恐らく御説明が必要になるかと思いましたので、この場のほうに出席をいたしました。

○野中宣明委員

もう一度聞きます大野さん、これは誰からの指示ですか。畑瀬総務部長から真っ直ぐ、付いて来てくれて言われたんですか、それとも担当の課長を経由して、大野さんに来たんですか。

○財産活用課施設営繕係長

そのときには、副課長にもお話があっておりましたが、副課長はその日、ちょっと所用で出られないということで、私のほうに。

○山下伸二委員長

だから、副課長には誰から話があったんですか。

○財産活用課施設営繕係長

畑瀬総務部長のほうから来ています。

○山下伸二委員長

畑瀬総務部長のほうから副課長に相談があったけれども、課長が行けなかったので、代理で行ったということ。

○野中宣明委員

桂さんにお伺いしますが、総務部じゃないですか、畑瀬総務部長は。桂さんは企画調整部で部がまたがって違うんですけども、総務部長から真っすぐ来たんですか。それとも誰かの指示で行ってくれと言われたんですか。

○地域政策課主査

私が出向きましたのは、武富企画政策課長からの指示で出向いたものでございます。

○野中宣明委員

武富さんにお伺いしますが、これ誰の指示ですか。

○武富企画政策課長

これは当時の畑瀬総務部長のほうからの指示でございます。

○野中宣明委員

だから何で課長に来るんですかって思うんですよね。総務部と企画調整部と組織が違うじゃないですか。通常、総務部から企画調整部に何かをお願いする場合は、部長から部長に行くのが通常じゃないかなと思うんですけど、これ古賀部長どうなんですか、そこら辺。

○古賀地域振興部長

通常はおっしゃるとおり、我々がほかの部にお問い合わせするときは部長を経由しておろすんですけども、この件については、どういう事情があってこうなったのか、ちょっと私のほうでは、把握しておりません。

○山下伸二委員長

いや、そうじゃなくて、一般的にこんなことがあり得るんですかということですよ。

○古賀地域振興部長

先ほど申しましたとおり、通常は部長から部長にまず話をし、それからおろすっていう形です。

○山下伸二委員長

一般的にはそうだけれども、今回なぜそうなったのかについてはわからないと。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○野中宣明委員

課長、何で真っすぐ畑瀬総務部長からそういう相談が来るんですか。そういう関係なんですか。今部長が言われた流れからいくと、部長から部長に通常、一般的にはそうだと書かれてるんですけど、何か総務部長から真っすぐそちらに来てるんですけど、どういう御関係なんですか。

○武富企画政策課長

関係といたしましては、当時総務部長と企画政策課長という関係以上でも以下でもございません。ただ、その際に、あくまでも富士小学校の跡地活用は企画のほうを持っているということは御承知でございます。

また、もう1つ、前まで私、財政課のほうにおりましたので、その際は、上司は畑瀬でございましたので、そこで初めて一緒に仕事をしたという関係、1年間ですけども。部長と課長という関係で仕事をしたのは、そこが初めてでございます。

今回の件につきましては、富士小学校の跡地の利活用については企画政策課のほう所管として行っておりましたので、そこでその状況について話してほしいということで、それを私のほうが軽く受けてしまったということになっております。今言いますと、先ほど部長が申しましたように部長のほうにまず話を通していただきたいということを最初に申し上げるべきだったというふうに反省をしています。以上です。

○江頭委員

武富課長に、当時の畑瀬部長からそういう依頼があったとき、ブルーナーズの説明は畑瀬部長からあったんでしょう。どうなんですか。

○武富企画政策課長

この際、ブルーナーズという名前は、申しわけございません、私記憶しておりません。あくまでもプロを目指したい社会人のバスケットボールチームっていうのが練習場所を探しているということだけは、聞かされていたというふうに思っております。

○江頭課長

あなたたちは、視察のときにサガン・ドリームの竹原社長、佐藤氏、小柳氏、それからナチュラルライフの百々氏、大石氏、5名、竹原社長に関するそういう人たちが同行してるんですよ。当然、そこにそういう人たちと一緒に、桂さんもそうなんですけど、それから大野さんもそうだけど、現地視察をこういう人たちとやって、ブルーナーズの存在すらわからない、知らないっていうことはないでしょう。

きちっと当時の部長から、あなたたちに、このサガン・ドリームス、ナチュラルライフの関係者が使うんだっていうことは、当時の畑瀬部長からあったんでしょう。その認識をもって動いたんでしょう。そこ、どうなんですか。

全然、12月11日に合わせよう、合わせようとして、一番最初に出した、ここのみんながこの相談があって、ここに合わせようとしているんだけど、その前からあなたたちは、そのサガン鳥栖絡みのプロバスケットチームの誘致ということをあなたたちはもう知っていたんでしょう。じゃなかったら、あなたたちがこういう人たちと会って話をしている、現地視察をやってるんですから。

その前に武富課長、あなたは当時の畑瀬部長から跡地活用、これだけ議会で平成26年の廃校からずっとこの問題、現地の人たちともめにもめた案件ですよ。議会の中でもずっといろんな質疑をやってきました。それを食べる、体育館だけ変えとか、構想はどうなってるかっていうと、よほどの説明がない限り、あなたたちもそれは受けないはずなんです。

だから、当然サガン鳥栖絡みのバスケットチームが、こういう誘致をやるんだということは、そこでもうあなたたちは畑瀬部長からちゃんと説明を受けていたんでしょう。違いますか。

○武富企画政策課長

11月30日の際ですけれども、どなたがお見えになるかまでは、申しわけございません、聞いておりませんでした。その際にはサガン・ドリームス——先ほど言いましたバスケットボールの新チームを発足させたいところが見に来るということでお聞きしております。

そこで先ほどおっしゃいましたこの時点で決まっていたというか、誘致ということではないかということでございますけれども、今回、御提出しております資料の、例えば先になります、11日及び15日のときに、向こうと話す際にも、ここで確定ではないということは申し上げております。ですので、あくまでもこの際、ここに決まったというよりも使えるか使えないかっていうことで、見に行っていたって……

○江頭委員

僕が言っているのは、そういったことではなくて、この12月11日の前にブルーナーズ、サガン鳥栖絡みのことを知ってたでしょう。あなたたちは畑瀬部長からそういういろんな具体的な内容を聞いてたでしょうっていうことだけなんです。

そこが確定する、確定しないはいいです。これ、まだ確定していないのは当たり前の話だから。だから、あなたたちはちゃんと畑瀬部長からこのサガン鳥栖絡みのブルーナーズ——もう名前はいいです。サガン鳥栖絡みのプロバスケットチームを誘致するんだという話は、そういう報告を受けて、こういう行動を、どこかないかという動きを、もうこの時点であなたたちは知っていたでしょうということだけです。認識して動いたんでしょうということ。

○武富企画政策課長

11月30日の現地視察の際の認識でございますけれども、先ほど申しましたようにバスケットボール——プロを目指す社会人のバスケットボールチームが練習場を探しているところまででございます。これをここに入れるからってというようなことで見に行くということはお聞きしておりません。あくまでも新バスケットチーム、社会人チームの練習場を探してるので現地を見たいということで、私のほうから桂のほうに、じゃあ今の状況説明等々をしてくださいということで、同席をしてもらっています。

○千綿委員

桂さんにお尋ねですが、視察内容、メールの中なんですけど、桂さんの認識ではサガン・ドリームスが社会人チームをつくるという認識をされたのかどうか、まずちょっと1点。というのは、要するにサガン・ドリームスは、サッカーチームのサガン鳥栖の会社なんで、そこが例えばバスケットチームを後でつくるという認識だったのかお尋ねしたいんですけど。

それとこの中では視察内容について、この程度の費用であれば、サガン・ドリームス側で負担できるような様子、整備費としてしばらくの間使用料の相殺になるのかっていうことを書かれている。それを感じられた、その内容の話ってどういう話があったんですか。

例えば、改修費用について佐賀市で整備をできなかったら、うちが金出していいよという話があったからこういうことになるんじゃないですか。だから、金を出してもらって、例えば富士小学校の体育館をサガン・ドリームスが改修費を出しますと。ただ、それはその使用料と相殺しますというのは、もうそうとしかとれないですよ。見たら。

○地域政策課主査

まずサガン・ドリームスがバスケットボールチームをということを認識していたかというところでございますけれども、サガン・ドリームスの立場かはどうかちょっとわかりかねるんですが、竹原社長のほうがプロを目指すチームをつくれるんだというのは認識をしておりました。認識というか、想像というか、そういった形で私はその場におりました。

あと使用料の部分ですね、整備費の話の部分でございますけれども、実際、床を磨いてワックスがけをする程度の費用であれば、チームで見れるんじゃないかなというふうにおっしゃられていました。括弧書きの部分に関しては通常公共の施設に民間の方が手を入れるというのは、ちょっと想像がしづらかったものですから、私がちょっとここは考察として、こういったやり方になるのかなというふうに書かせていただいたところでございます、実際この場でこういう話があったというわけでは、ございません。

○千綿委員

当然そうですよね。私も正直民間がそこを改修して、ただ使用料で相殺するなんて、大体普通財産であるわけですから。要するに市の財産ですよ。市の財産に仮に民間会社が整備をしてという話にはならないだろうなとは思いますが、ということは向こうがそ

の程度であればできるよっていうことを言われただけ、それを書いてるよっていうことではないんですかね。

○地域政策課主査

そのとおりでございます。

○千綿委員

検討課題の中で、利用料金等のすり合わせよってというのが書いてありますが、当初の説明では、要は近隣の体育館の利用料に合わせたということになっていますよね。でも、この当時、桂さんは、こういうのが出てきますよっていうことで多分、管轄の課が違うので別に気を遣って問題としてこういうのがありますよっていうことを書かれてるよっていうことですよ。それは別に桂さんが心配して書かれているからいいのはいいんですけど、決定はそこじゃないですよ、基本的に。気を回して、そこまで問題点がありますよっていうのを報告したという認識でいいのかどうか。

○地域振興課主査

そのとおりでございます。

○千綿委員

検討課題、市内部のところで「今年度中の改修が必要。費用は。」よっていうことで、クエスチョンマーク。例えば自治会長に報告しておく必要があるかもしれないとか書いてあるが、桂さん、率直にお尋ねです。議会に説明しなくていいと思ったんですか。

○地域政策課主査

すいません、このメモをつくったときには、その思いはなかったのだらうと思います。

○千綿委員

通常でいくと、もちろん地元もなんですけど、普通で考えれば3,000万円——まあ、その頃予算とかわからなかったと思うので、修繕と書いてあるので、多分300万円程度ぐらいでできるよってような認識かもしれませんが、ずっと総務委員会で問題になっているのは何かというと議会に全く説明がなかったんですよ、正直。その流用の。

今まで慣習法じゃないですけど、執行部と議会というのは——それは目の流用は認められています。法律を私も大分調べました。財務省にも電話して、佐賀県にも電話して調べたんですが、上限の規定はないと。ただ、うちとしては、執行部と議会の慣習法よっていいですよかね、要は500万円以上は説明してくださいよと。それよりも少なかったら、当然必要と思われる分については説明してくださいねよっていう話になるんですけど。何ていうのかな、僕からすれば、例えばこういうことがあって、前に進むのであれば、議会にという話に僕はなっほしかつたなという気はするんですけど。この時点ではわからないというのが本音でしょうからあれなんすけど。

これは全部誰と誰に送られているのかな……武富課長と星下さん。星下さんというのは、同じ担当者……

(発言する者あり)

わかりました。じゃあいいです。当時はそうだろうなってわかりましたので。

○野中宣明委員

これは大体いつ出てきたんですか、この資料っていうのは。また、先ほどもちよっと同じような質問をしたんですけど、調査を総務部でされていたじゃないですか。いつぐらいにこれ出てきたんですか。

○池田総務部長

総務部のほうに報告があったのが25日。

○山下伸二委員長

何月の25日ですか。

○池田総務部長

10月25日の時間外です。

○山下伸二委員長

平成30年ということでしょう。平成30年の10月25日ということでもいいですよ。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○野中宣明委員

もう少し詳しく教えてもらいたいんですけど、気になるのが、これ桂さんが作成されて、去年の11月30日にこれ作られて、裏面を見ると、あて先は武富さんと星下さんですか。14時18分にメールで送られているんです。ということは、これはずーっとパソコンの中に入っていたということですか。どうやって気づかれたんですか。

○地域振興課主査

すいません、本当にたまたまなんですけれども、私、送信メールを比較的残しておりましたので、そちらのほうから10月25日に見つけまして、すぐに報告をさせていただいたところでございます。もともとのこちらのほうの流れがあって、いろいろメール等々、文書等々は私のほうも探してはいたんですけど。申しわけございません、受診メールのほうを中心に探しておりましたので、送信メールに少し気が回らずにその日に発見したという次第でございます。

○野中宣明委員

桂さんにお伺いしますが、これは現地視察になっていますけど、いわゆる打ち合わせ的な要素かなど、通常の現地視察といえばなるんですけど。これ、内容を見ると協議じゃないんですか。その辺どう感じました。

○地域政策課職員

この当時の私の認識としましては、まず、率直な感想なんですけれども、所管がわからなかったというところが正直なところでございます。ですので、私は、あくまで、念のために報告しておかねばならんだろうと思ひまして、ちょっと作成をいたしました。

これそのものが私の事業になるとは全く思っていなかったものですから、まず所管がわからないなと思ったところで、また課長の指示で現地には向かいましたものですから、念のために作成しておくべきと思ひまして、このメモは作成をさせていただいたものでございます。

○野中宣明委員

大野さんにちょっとお尋ねしますが、大野さんが行かれて、もう少し詳しく教えてもらいたいですけど、現地で何をされた——何をされたというか、何か実寸をはかっていたとか、そこら辺までされたんですか、体育館の中を。

○財産活用課施設営繕係長

当時の私としては、現場で見に来られる方がいるから一緒に見ておいてねというお話と、床の傷みが激しいとかいうのがあった際に、どういう方法がとれるのだろうかというところをちょっと確認されたいものだと思ひてついて行ったという状態なので、広さをはかっていたとかいうことはそのときは何もやってないんですけど。

○野中宣明委員

現状を見られたということなんですけど、通常写真とか撮るじゃないですか、こういうときは、初めて体育館に大野さんは足を運ばれたということによろしいんですか。そういう記録とか写真とか、そういったのは撮られたんですか。

○大野係長

はい、このとき初めて体育館のほうには伺っております。

それと、先ほど桂のほうも言われてましたが、実際に視察対応するという形というのか、ただ単にお付き合いをする形なのかということがよくわからず、その当時の写真っていうのも撮っておりませんでした。

○江頭委員

そのとき、窓ガラスも割れてたんですね。そして、床には消火剤がそのまままき散らかされていたんですか。そのときの現状っていうのは、大野さんの記憶でどうだったんですか。

○財産活用課施設営繕係長

正直、体育館の中までしっかり入って皆さんとお話をしたっていうような感じではなかったものですから、ぱっと見てわかったのは、床がかなり汚れていて、それは多分後から聞いた話では消火器とかいうお話っていうところで、窓ガラスが割れていたところまでの確認というのはそのときはちょっとしてなかったです。

○江頭委員

桂さんというより、武富課長でいいです。

この12月11日になる前に、こうやって視察とかあったんですよ。現地視察もされてます。先ほども言いましたが、この富士小の跡地問題っていうのはかなり私たちも議論を

重ねて、地元の人たちの影響もあって、この体育館をこういう形で使う使わないっていう、この時点で、11月の時点でこういうことを富士小跡地問題の中で行うという認識——今までずっと先々の——スポーツ合宿というのが、今決定はしてますけど、この1年前に、こういう非常に大きな事業、学校の廃校をどうするかっていう問題に絡んで、これから先の一つのいろんな——人口減少で廃校になる場合の大切な事業の中に、こんな体育館の問題を簡単にあなたたちが動くはずないと思うんですよ。

私はやっぱり当時の畑瀬部長がこういう話を具体的に言わないと、その構想自体も、体育館は別だとして補助メニューには載ってないけど、一体として整備するっていう中において、こういう途中にこんな改修の問題が出るっていう、使用の問題についても。あなたたちは、それを軽々に何かこう動いたような感じがしてならないんですけど、そのときの畑瀬部長の具体的な説明すら本当になかったのかって。

あなたたち、ずっとこの構想に対してかかわってきたじゃないですか、古賀部長も。それを、先ほどから出てますけど、部長を飛び越えてあなたたちが動くっていうこと自体が私にはちょっと理解できない。あなたたちが一所懸命ここで私たちにもこの富士小跡地問題については、研究会を開いて丁寧に説明してきた案件なんですよ。かなり時間をかけてます。それを、この体育館の使用に関しては、一切議会への説明なし。その辺の動きっていうのが、私たちに不信感を抱くなって、抱かざるを得ないようなことをあなたはやるんだよ。

だからその当時にちゃんとした畑瀬部長からの指示っていうのはやっぱりあったんじゃないですか。違うんですか。

○武富企画制作課長

この時点では11月30日時点ということによろしいでしょうか。

この時点においては、先ほど桂のほうも申しあげましたように、この体育館をまず見に来られてて、使えるか使えないかっていうことを確認されたという段階でございます。

この際に、私のほうが畑瀬当時の総務部長のほうからお聞きしたのは、これは繰り返しますけれども、バスケットボールチームの練習ができないかということをお聞きしております。

その際、今、江頭委員が言われましたように、この小学校跡地、平成24年ぐらいから地元のほうも協議されて、私どものほうも平成28年からずっとこの協議をして丁寧に進めておりました。そのために、この体育館の活用については、基本的なその構想内で、ずれないような形は当然必要だろうなという認識を持っておりました。そのためにはどういう使い方をするのか、そこを確認した上で判断すべきだろうということを当時は思っていました。

繰り返しになりますけれども、このときに使うっていうことを前提にした検討ではなかったということは——要は、使いたいという要望で、私どもがまだそれを今から検討する

という段階だったというに思っております。

○江頭委員

そうすると、あなたたちはこれを、一番最初の起案文でもそうなんですけど、その時点においてまでも単なる改修、朽ち果ててるから早くやらなくちゃいけないっていう認識のもとに起案書は回ってますよね。それって、やっぱりどう考えてもおかしいし、要は、これだけ、体育館だけ、このところで使うと整備すれば当然、全体の整備構想がゆがむっていうことは考えられるわけですよね。

だから、畑瀬部長がどういう説明をしようが、いやそれは、普通、ちょっと無理ですよっていうのが、大方の見方だと思うんですよね。議会にもちゃんとそれなりの説明もしますと。その時点までは。だから体育館だけを使用させる、それを切り離すというのは非常に難しいことだという、普通だったら、もうそこで話が終わるのが——いや、全体構想があるんですからって。

それは、総務部長であったとしても、所管外であったとしても、それは当然あなたたちが、普通、いやちょっと待ってくれということで、これはもう当然、企画調整部長にもちゃんと話して、それはちょっと待ってくださいというのが普通考えられるところだと思うんですけど、そういう判断はしなかったんですか。

○武富企画政策課長

この11月末時点でございますけれども、実際に体育館の利活用を仮にする場合、先ほど申し上げましたように、基本構想というのが当然ございますので、それから外れたりというのはできない。この認識は当然持っておりました。

ただ、その体育館の改修具合によっては、実際そのあとの基本構想の中でもここは体育館として使う、スポーツ合宿の体育館として使うというような方向性は出ておりましたので、同様の体育館ということであれば、改修内容によってはそのまま使えるのかもしれないというような思いは当然持っておりました。

そのために、具体的な話が出た段階で、その判断は当然しかるべきところをお願いすることになると思いますが、その時点では両にらみができるというふうに思っていたっていうのが現状でございます。

○宮崎副委員長

言われなかったというか、12月11日に部長、初めて聞かれたんですよね。ちょっと視察にも行ってきたんですよっていうのを。12月11日以降でしょうけど。どう思われたんですか。

今回、内容に職員の倫理規程、事務調査に関して倫理が入っているので、ちょっとお聞きするんですよ。自分の知らないところで部下がやっていて、後から何だそれはって、普通なら怒るところですよね。もう率直にどういうふうに思われて——だって、先ほど桂さんはちゃんと、部長から直接指示は受けないと。必ず課長とか副課長が間に入って、そこ

から指示系統が来るっていう、これやっぱり原則じゃないですか、組織の。横からぼんととられた上に、後からこうだったですって、それも外部の者を3人も4人も引き連れてしている。どう思われましたか。

○古賀地域振興部長

先ほども申しましたとおり、基本的にはやっぱり部からほかの部に仕事を頼むときには、部長から部長にお願いして下におろすということだと思います。

ただ、まれに、まれにというか情報収集をする時点では、私もやっぱりあのほかの部の特に以前仕事をしたりとかして、顔見知りの職員がいた場合には、例えばこういうことを頼んだらできるかとか、こういうことがやれるだろうかという情報収集はします。それはやれそうですよと聞いて、それから正式にじゃあ部長に申し入れをするねというふうな方法をとるときがあります。それがどの時点だったかというのが今回問題点かなと思っています。

11月中旬の畑瀬部長から武富課長への確認はその部類に入るのかなという気がしますけど、11月30日はやっぱりこれだけ外部者も入って現地を視察されていますし、それ以降もそういう打ち合わせになっていますので、11月30日以前に一言私のほうに部長から申し入れをしていただいていたら、今回のことは事務手続上の問題はなかったのかなと思います。

確かに言われるとおり、事前に一言話をしておいてほしかったなというのはございます。

○山下伸二委員長

ちょっと関連してなんですけれども、11月30日の視察に同行された桂さんと大野さんにちょっとお伺いしたいんですが、この右側の備考欄、2ページのところに、ここによければ正式に検討するので申し入れてほしいという、こういうメモがございますね。

これは視察現場で皆さんの前でこういう発言があったのか、それとも個別に、例えば、当時の畑瀬部長がされたのか。

要はまず、お2人にこの現場でこういった発言があったかどうかということは、御記憶ございますか。

○財産活用課施設営繕係長

ここに記載してある内容の分で、一番最後の今聞かれた部分については、私のほうには記憶がございません。

○地域振興課主査

同じく私のほうにも記憶はございません。

○山下伸二委員長

そうしましたら、この資料を作成された総務部総務法制課のほうに確認します。ここによければ正式に検討するので正式に検討するので申し出てほしい、これは誰が誰に対して発言したのか確認とれてますか。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

畑瀬部長から竹原社長のほうに対して、2人の間でそういうことの話があったというところで聞いております。

○山下伸二委員長

個別面談ですね。やはり、そこも、今更ながら言っても……こう聞いていくとそうなんですけども、やっぱり皆さんがこれ知っていたというふうに思うんですよ、備考に書いてあれば。当然、桂さんが書いたメールにそういったことは書いていないので多分御存じなかったんだろうと思うんですよね。

もし、こういうことを皆さん御存じだったら、大きなことになるというのは当然判断ができたはずですから、やっぱりこのところは、畑瀬副市長から竹原社長に対して個別にそういったことがあったと、そういう旨の申し出があったというふうにしないと、佐賀市って書いてあるので、佐賀市で同行した人間全員がこのことを認識してたというふうに勘違いしかねませんので、その辺についてもちょっと御注意をお願いしたいと思います。非常にここは引っ掛けていたもんですから。

○宮崎副委員長

武富さんにお聞きしたいんですけども、11月30日にサガン・ドリームスの人たちが来られますよっていうのをお聞きになったのはいつですか。

○武富企画政策課長

そこに関しては、申し上げございません、ちょっと記憶がございません。

この前、中旬……多分、当日とか前日はなかったとは思いますが、何日か前だったと思いますけれども、すいません、そこは覚えておりません。

○宮崎副委員長

当日か前日ではなかったと。ただ担当というか、連れて行かれたんでしょうけど、桂さんはその日の朝聞いたわけですよね。きょう、こういうふうにしてサガン・ドリームスの人が来られるので、きちっとした格好で来いよとか、何かそんな感じで言われたんですよね。その当日なんですよね。

○地域政策課主査

私の記憶では当日でございました。昼前ぐらいのアポイントだったと思っております。

○宮崎副委員長

大野さんにお聞きしますが、先ほど副課長が大体対応することだったけど出張でおられなかったから大野さんが対応されたということ、これはいつこうやってサガン・ドリームスの方が来られますよというのをお聞きになったんですか。

○財産活用課施設営繕係長

余り定かな記憶ではないのであれなんですけれども、大体この時期は、当日ではなかったかと思います。

○宮崎副委員長

それでは、野田さんにお聞きしますが、いつ知られました。その日出張でおられなかったんですよね。出張でおられなかったっていうときに当日っていうのもちょっと何か整合性があれなので。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

私の記憶では、議会对応で多分——11月議会の多分一般質問の聞き取りか何かのアポイントで動いていたと思いますので、ちょっと私も定かじゃなくて、多分それが入ってましたので、私は聞いてなかったという、半分しかですね。大野係長に行ってもらおうようになったと、そこまでしか……ちょっと私は議会对応のほうに動いていたということで。申し訳ございません、そこまでしか記憶がございません。

○宮崎副委員長

議会对応——ヒアリングですよ。ヒアリングって、その日にちょっときょう今からヒアリングをしてとは絶対ならないですよ。大体何日か前とか1週間前とかにこの日にヒアリングをしましょうとかいう感じになると思うんですけども、そこら辺どうですか。記憶がないと言われるとそれで終わりですが、ちょっとそういう記憶をたどるのをしてもらえないですか。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

済みません、ちょっと時間をいただいてよろしいでしょうか。

○野中宣明委員

大野さん、先ほど体育館の中には入らなかったっていうような、何かそんな言い方をされていたんですけど、入らなかったんですか。

○財産活用課施設営繕係長

一応、中を確認されている状況でもありましたし、自分としては入り口側のほうにはいたんですけど、奥のほうまで行ってないっていう……

○野中宣明委員

桂さんすみません、同じ質問なんですけど、桂さんは中に入られたんですか。

○地域政策課主査

私は中のほうには入りました。

○野中宣明委員

そのときに皆さん、じゃあ中でいろいろこの資料に書いてあるような何かこういうお話をされていたということを記憶して、これに書いたんですか。

○地域政策課主査

はい、そのとおりでございます

○野中宣明委員

ということは、これ、そのとき初めて見られたような感じだったんですか、サガン・ドリームス、竹原社長とか、その関係者の皆さんは。それとも、これ以前に、11月30日前に

現地を見られてたような感じだったんですか。

○地域政策課主査

私の印象としては、初めて見られたのかなと思いました。

○山下伸二委員長

ちなみにそのとき、入られたときに窓ガラスが飛散したりだとか、消火器が撒かれ——今から使うというときに改修するのにどれぐらいお金がかかるかというのにある程度の破損ならば、ちょっとでいいというという判断をされるでしょうけども、窓ガラスが割れるとか、消火器が飛散してるなら、恐らくこれちょっと手がかかるよねっていうふうな感想を持つと思われるんですけども、何かそういった状況については記憶がございますか。

○地域政策課主査

すいません、私のほうではちょっと記憶にはございません。

○野中宣明委員

いや、ひっかかるのは、2ページのさっき委員長がおっしゃったように、ここでよければ正式に検討するので申し入れてほしいという言葉が出るということは、これ事前に、やっぱり体育館を何らかの形で11月30日以前に、現地を当時の畑瀬総務部長なんかは見られてるんじゃないかなと思うんですよね。

これはちょっと上に上がっていきますけど、10月下旬から11月上旬ごろに、1枚目の資料ですけども、池田部長が教育委員会におられたときなんですけども、池田部長は体育館に行かれたんですか。畑瀬さんと一緒に行かれたとか、そういったのもあるんですか。

○池田総務部長

いえ、現地には行っておりません

○野中宣明委員

池田部長単独でも行かれてないですか。

○池田総務部長

申しわけありません、単独でも行っておりません。

○野中宣明委員

ということは、ここでよければ正式に検討するので申し入れてほしいって、現状も余りよくわからないで申し入れてほしいという言葉が出たというふうな認識でいいんですか。その辺は総務部としてはどう判断してるんですか。この言葉の意味、真意を。

○池田総務部長

11月30日に初めて行かれている形なんですけれども、ここでよければ正式に検討するので申し入れてほしいというのは、副市長が自分が言ったということで聞き取っておりますので間違いなことだと思います。

○野中宣明委員

間違いはないんですよね。間違いがないから、やはり、いきなり全然見たこともないところ

に行って、相談されている方にこの物件というか、この場所で申し入れてくださいっていうには、ある程度状況を把握してないとだめだと思うんですよ、市としてもですね。だからもう使わせたいというようなことのもとに、もうそれ以前にもう話が動いていたということでしょう、これ。その辺は、もともと学校教育部のほうにあった財産ですから、その辺は、学校教育部長としてかかわっていたんじゃないですか。違いますか。

○池田総務部長

そういったことは一切、これははっきりありません。

○野中宣明委員

念を押して聞きますけども、畑瀬副市長は単独でも現地を事前に見られたとか、そういったのはないんですか、本当に。いやどうしてもやっぱり、ここでよければ正式に検討するので申し入れてほしいって、初めて見た場所をそんな提供できるのかって一般的に思うんですけども、そこら辺の真意をお願いします。

○池田総務部長

聞いた限りでは、これ以前単独でもどなたかと一緒でも行かれたことはないはずですよ。

○野中宣明委員

確認で。

武富課長はここは使えますよと、11月中旬にかなり床の痛みが激しいと聞いているので修繕が必要ではないかって、かなり床の傷みが激しいと聞いているのでって、これ見られたんですか。

○武富企画政策課長

富士小の体育館につきましては、選定業者のプレゼンテーションを7月末に行っています。業者選定を7月末に行っておりますが、その際に、現地を一度見ております。

ただ体育館の中は鍵が当然かかっておりますので、校舎のほうはちょっと入れたんですけども、体育館は外から。窓ガラスが確か割れてたのが1カ所はあったと思いますので、そこからこう中をのぞいたっていう記憶はございます。

○野中宣明委員

ということは、基本構想で企画調整部で業務が進んでいたときの情報をもとに、武富課長が畑瀬副市長にお話をされたということですか。使えるよということで。

○武富企画政策課長

申し訳ございません。今の使えるよっていうのは、体育館として使えるという意味でよろしいですか。

○野中宣明委員

体育館として、向こうがバスケットチームのほうで練習会場を探してるということなんで、その会場として使えるという認識で一度話されたことがあるのかどうかっていうのを確認で聞いています。

○武富企画政策課長

そのときに使えるっていうふうなお話は、当然体育館として使えるということで申し上げたというふうに思っております。11月30日の佐賀市からというところにございますが、富士小の体育館は平成30年度工事せずに平成31年度から工事に入ることがございますので、当然この期間、これも当然工事をされるところとも調整が必要になりますけれども、そういうことでずっと使えるという認識は当然持っておりません。

そのため、ここで使えるっていう部分は体育館としては改修すれば使えるということで御報告を申し上げたというふうに記憶しています。以上です。

○野中宣明委員

だから11月中旬のときの話が、結局やっぱりなってきたんですよ、こうつながってですね。だから、そういう大事なお話を、なんで丸抱えしたのかっていうところをずっとさっきから聞いていて、部長にやっぱりきちっと報告をすべきじゃなかったのかと、部長はそう言われてるじゃないですか。そう言われている認識もありますので。そこら辺が、少しまだわからない部分なんですよ。

それでさっき、窓ガラスが割れてたって言われてますよね。どこが割れていたんですか。

○武富企画政策課長

申しわけございません。

どこかっていうことはちょっと完璧には記憶してないんですけども、中庭に面してるサイドのところからのぞいたような記憶はございます。ですが、それがちょっとドアの隙間だったのか窓ガラスだったのかわからないんですけども、割れているよねっていう話と、それと中を見て、あ、床もささくれているねっていうところは、7月末には見た記憶がございます。

○野中宣明委員

7月末に窓ガラスが割れてて、それでそれはほったらかしになっていたんですか。

○武富企画政策課長

当然そのときの所管が教育委員会でございましたので、それと本校舎のほうの割れてる部分はベニヤ板で修理されてる部分とそうでない部分がございます。これについては割れてるということの報告は差し上げたというふうには思っておりますが……すいません私が直接ではないですけど、割れてるっていうことは言っかないとっていうことは話をしたと思っております。

○野中宣明委員

池田部長に聞きますけど、それは教育委員会に報告があったんですか。今、報告を上げたって言われてるんですけど。

○池田総務部長

ごめんなさい、記憶にありません。

○野中宣明委員

それ調べていただけますか。あったかどうか。

○山下伸二委員長

武富課長、報告は口頭で報告されたとか、ペーパーでされたとかそういう記憶はありますか。

○武富企画政策課長

私の説明があればいいんですけども、きっちりペーパーで報告したということはございません。ただそこ見に行く、いわゆるプレゼンテーションの前でしたので、これ割れてるよねって、ちゃんとしなきゃねってことぐらいで、そのあときっちり報告したかどうかというところまで、すいません確認はとれておりませんし、その場の話だったかもしれない。

○山下伸二委員長

今、野中委員から請求がありましたので、教育委員会のほうで、7月中旬に武富課長なり、当時の企画政策課からそういった富士小学校の体育館の窓ガラス等の破損について、報告があったか、その報告をきちっと残されているのかどうかちょっと確認をお願いしたいというふうに思います。

○重松委員

古賀部長にちょっとお尋ねしますけれども、古賀部長は、当時企画調整部で跡地利用の基本構想のトップなんですよね。畑瀬部長がその間全然もう古賀部長とお会いしないで、11月30日に現地視察に行っているわけですね。そのときに竹原社長との間の中でここでよければ正式に検討するので申し入れてほしいという、ここまで来ているわけですね。

古賀部長に正式に相談に来たのが12月の中旬です。もう半月もたってるわけですね。11月30日にもうできれば正式に検討するので申し入れをと。その半月間の間に、当時の部長とは正式に会ってないんですかね、畑瀬部長とは。立ち話もしていないですか。

○古賀地域振興部長

この点についてお話をしたのは12月中旬だと思います。先ほども申しましたとおり、使いたいということと、財産活用課に工事をさせたいと、使えるのであれば。私からは、富士小跡地の整備構想に影響を与えないようにしてほしいと。それは一つは時期的なもの、それと工事内容、それについて影響がなければ、JVの了解をとっていいですよというふうなお話をしたと思います。

○重松委員

じゃあ、半月の間はもう全然お会いしてないっていうか、立ち話もしていないわけですかね、こういう重要な案件について。

○古賀地域振興部長

お会いすることはあったと思うんですけど、この件について立ち話をしたという記憶も

ちょっとありませんし、この話はやっぱり立ち話で済む案件ではないと思いますので、そういう意味からするときちっと相談といいますか、議論をする場合は、12月の中旬——ちょっとすいません、はっきり記憶がないんですけれども、12月10日から20日あたりで、そういうお話を2人でしたと思っています。

○重松委員

正式に検討するので申し入れしてほしいと、もうとにかく早急にやりたいという形になっているのに半月間もほったらかしておいて、やっぱり基本構想のトップの古賀部長に対して、それはあまりに失礼じゃないですか。途中でそういう話は、やっぱり何らかの形でちょっと来てほしいとか呼んで、ちょっとこういうふうになるから、正式な申し入れは後ですからというような話はあるべきだと思いますけど、なかったわけですね。

○古賀地域振興課長

立ち話程度でぽつと言われたかどうかというのは、ちょっとすいません、記憶にないですけれども、ただ、これを見ると12月11日に体育館の利用に関しては佐賀市内部で調整を行い、改めて回答するというふうにありますので、これに基づいて私に話をされたのかなというふうに、この資料を見た限りでは思っております。

○江頭委員

桂さんにお聞きしたいんですけど、先ほどからこのメモの視察内容を読んでいると、先ほど11月30日に現地視察したときに大野さんは外側から見て、ガラスが割れてたか割れてないかも確認できていない。武富課長は、その年の7月のときのプレゼンの前でちょっとガラスが1枚割れている程度という発言が今あったんですよ。

桂さんの視察内容のメモを見ると、そんなに朽ち果てたような、荒れ果てたような内容じゃないですよ。サガン・ドリームスが、要するに費用を負担してでもある程度改修ができる程度の視察内容のこの文章ですよ。起案文の私たちが一番最初、ここをなんで改修したんですかって言ったときに、もう大変だと、今ここを改修しないと、荒れ果ててどうしようもないような文章が載っていました。それでやったという、これ野田副課長の起案文ですよ。この内容、桂さん、あなた自身でこの11月30日にサガン・ドリームスの皆さんと現地視察をしたときに、そんなに、今急に何かをやらなくちゃいけないっていうような感じに取られましたか。

○地域政策課主査

当時の私の印象としての話ですけれども、最低限体育館として使える機能があればいいんじゃないかというふうに、たしか竹原社長がおっしゃられたと思いますので、最低限とはどこのラインだろうと思った記憶はありますけれども、最低でも床はやり直さないといけないというふうに感じたのは事実です。

○江頭委員

竹原社長がどうであってもいいんです。体育館の現地視察で見たときのあなたのイメー

ジ、中に入って、このときにあなたが感じて、そしてこの視察内容をメッセージで上げているじゃないですか。あなたの感想でいいです。そのときにそんなに緊急性があるような、今何とか補修しないと、全体構想に対しても何かこう不都合がでるような、そういうイメージであったかどうかというのを聞いているんです。

○地域政策課主査

すいません、緊急性の可否に関しては、ちょっと私のほうは専門ではないので、意見できないんですけども、それなりに荒れていたとは思いますが。荒れてた状態ではあります。

○江頭委員

そしたら、その荒れてた状態をちょっと具体的に説明をお願いします。

○地域政策課主査

床は大変汚れていたと思います。あと鉄格子のところがあるんですけども、そちらのほうのさびとか、あと鉄骨の部分があるんですけど、そちらのほうのさびというか腐食が進んでいるなという印象は持っていました。それ以外のところに関しては、特段気になったところは、私の所見ですけども、ございません。

○江頭委員

3年間ほったらかした体育館ですよ。当然そのイメージと——ありますよね。私はその当時の状況っていうのが、わかれば非常にいいことなんですけど、当時というか1年前の体育館の状況というのがわかればなと思って今聞いているんですけど、当然3年間放置した体育館の荒れ具合を頭に入れた中ではそんなになかったというふうな認識でいいですよ。

○地域政策課主査

おっしゃるとおりです。

○重松委員

関連で。今、桂さん言われましたけれども、旧富士小学校体育館緊急改良工事の方針決定の起案の中でこれ以上床の損傷が進行すれば、将来的に床を張りかえる必要が生じ、工事費の増大が見込まれ、本市の財政上不利益をこうむることになると、また体育館をこのままでほったらかしておくと、この地域の生活環境にも防犯上悪影響を及ぼし、地域住民の生活に支障が生じるおそれがあると。これだけやっぱこの起案がなってるわけですね。

しかし、今、桂さんが言われましたけども、見た感じそこまではいってないというような状況だったんですけども、この起案、これは誰がしたんですかね。

○山下伸二委員長

ちょっと済みません。起案の前のところをやっていますので。そこはまた起案なり、決裁の回し方についてまた議論になると思いますので、そのときに、どういう考えで書かれたか、ちょっとそれは切り離して確認したいと思いますのですいません。

○宮崎副委員長

11月30日です。先ほど床が荒れていたと。考え方はいろいろあると思います。この場でステージを解体しようとか、そういった話は出ましたか。桂さんと大野さんにお聞きしたいんですけど。

○財産活用課施設営繕係長

このときには別にステージを解体しようという話はなかったと思っています。

○地域政策課主査

はい、私も一緒にこのときにステージの撤去の話はなかったと思います。

○野中宣明委員

私たちが現地を見たんですけど、あそこは多分ステージを取らないと成人のバスケットボールの試合っていうのは多分できない広さだと思うんですね。それは間違いなくなかったんですか。そういうステージの撤去の話は。

○山下伸二委員長

間違いなくなかったということで確認です。再確認です。

○財産活用課施設営繕係長

はい、一応そのときには聞いておりません。

○地域政策課主査

はい、そのときには聞いておりません。

○江頭委員

ステージを外さなくちゃいけないということをいつ聞いたんですか、そしたら。誰か、それは大野さんでも桂さんじゃなくてもいいですよ。当然課長、部長あたりに——ステージを外すといったら物すごい工事になりますよ。どこでお聞きになったんですか。誰がどう、誰からまでお願いします。

○山下伸二委員長

ちょっと今、12月11日の前で切っていますけれども、ステージを改修しないと使えんだろうという話が恐らくこの前にあってるでしょうと、正式に契約とか見積もりを出してもらう前にですね。プロバスケットボールチームをつくろうという方が行かれたので、普通の小学校の体育館では使えないですと、そんな話が恐らく11月30日にあってもおかしくはないですよ、現地を見られて。少なくとも12月11日の正式に要請があったときには、床もちゃんとしてもらわないといけないけれども、ステージも撤去してもらわないといけないですよという、そういった話があってしかるべきだったじゃないですかと。そのことは誰が聞いたんですかっていうことだと思うんですけども。

○財産活用課施設営繕係長

私の記憶では、3ページの12月21日、広さとか、ゴールの種類——そのときにプロバスケットボールとか、社会人チームが使うバスケットのコートの大きさっていうのの御説明があったと思いますので、その時点でステージは解体しないとコート1面がきれいにとれ

ないのかなというふうには認識したところでは。

○山下伸二委員長

12月21日の下段のほうですね、2つありますけども。ここでサガン・ドリームスと佐賀県と佐賀市で打ち合わせをしたときに、旧富士小学校の改修について広さやゴールの種類などを具体的打ち合わせと。このときにステージを撤去しないと無理でしょうねという話が初めてあったという認識ということですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

そういうことだそうです。

まだちょっとこの件、あると思うんですけども時間が12時20分になっておりまして、一旦休憩して、休憩後に引き続きこの件についてさせていただきたいと思っています。

委員の皆さんにお願いしたいんですけども、引き続き12月21日以前の件についてやりまされども、それ以降、どういう――要は時系列でやっていったほうがいいのか、それとも、例えば、耐震なら耐震とか、決裁の上げ方とか、その辺についてもちょっと委員の皆さんそれぞれちょっと考えておいていただいて、本日の質疑終了後に、委員間討議で今後の進め方等を確認しますので、その辺はぜひ検討願いたいと思います。

それで、先ほどの11月30日の現地視察の要請がいつあったのか。それに副課長が同席できずに、大野係長が行ったという、その件について記憶があれば。

○財産活用課副課長兼財産活用課長

私のスケジュール等と大野とちょっとお話をさせてもらって、そのときの12月議会のときに、財産活用課に何名かの議員さんのほうから一般質問をいただいております、1日の分からのヒアリングのスケジュールが入ってたんですけども、大野と確認しましたところ、急遽、時間がとれた議員さんがおられて、私がそっちのほうに対応したと。

事前に、多分当日だったと思うんですけど私が受けていて、ちょっと私がその記憶が少し飛んでるんですけども、大野係長に私のかわりに出席をしてほしいということで依頼をしたと。私のほうは、議会对応のほうに走ったということで確認を取りましたので。申しわけございません。

○宮崎副委員長

当日聞かれたんじゃないですよ。そこら辺、記憶ではわからんということですよ。

○財産活用課副課長兼財産活用課長

そうですね、多分当日だったと思うんですけども、ちょっとその記憶が……畑瀬当時の総務部長から依頼を受けたのは多分。すいません、ちょっと記憶にないんですけども。すいません。

○宮崎副委員長

企画政策課は当日とか前日じゃないって今言われたんですよ。一番御膝元の総務部のところは、当日にちょっとこういうふうに来られるのでというふうに聞かれたわけですか。

○財産活用課副課長兼財産活用課長

ちょっと後で大野と話したんですけれども、うちのほうには傷み具合とか、どういうふうな工程とか、基本的に多分、私と大野のほうの要請があったんだと思うんですけれども、大野のほうが技師でもありますので、今までの経験値とか、それで私も随行ってという感じで多分要請があったんだとは思ってますけれども、もうその程度ぐらいと私たちも受け取ってましたので、言い方が悪いのですが、気軽に声がかかったのかなと思っていました。

○山下伸二委員長

いいですか。

それでは、先ほど言いましたとおり、一旦休憩をさせていただきます。再開は13時30分です。

すいません、執行部のほうにお願いします。先ほど資料請求をいたしておりました。チームの居住だとか、就職にかかわる地元との対応と、それから竹原社長がどういう立場で来られたのかという認識について、再開後にどれくらい準備が進んでいて、どれぐらいの時間で資料を出せそうかの確認をお願いしたいと思います。

では、総務委員会を休憩します。

◎午後0時25分～午後1時30分 休憩

○山下伸二委員長

それでは総務委員会を再開いたします。

引き続き12月11日以前の件について質疑を行いますけれども、その前に、午前中に資料請求があった分の作成状況について報告を受けたいと思いますので、お願いいたします。

○山崎秘書課長

午前中に資料請求がありましたサガスポーツクラブの選手の就職先と、宿舎の件で、ちょっとメモのほうを確認しましたところ、10件前後ありましたので、ちょっとそれを今まとめています。ちょっとメモでございましたので、場所とか、出席者がちょっと空欄になったりしているところがございますので、サガスポーツクラブにちょっと電話を入れながら進めているものですから、もう少しお時間をいただきたいと思っております。大体でき上がったところで、あと地元のほうにもちょっと日にちについては確認したいところがございますので、それをさせていただいて夕方5時頃までには提出させていただきますと考えております。

○山下伸二委員長

今まだ作業中だということでございますので、提出を待ちたいと思います。

あと竹原社長がどういう立場で来られたかっていうことについて、これは確認作業は進んでいますか。

○山崎秘書課長

竹原稔社長の肩書ということで御質問をいただいていたんですが、本人さんのほうに

連絡がとれまして、サガン・ドリームスの社長ということで来ていたと。同じプロスポーツを推進するという、そういう目的で来ていたつもりですということでおっしゃいました。

○山下伸二委員長

一応報告としては、受けておきます。

それから、企画政策課のほうで平成29年7月中旬に、体育館の窓ガラス等の破損について教育委員会のほうに報告をしていたということで、そこについてはいかがでしょうか。

○池田総務部長

教育委員会のほうに確認をしていただきました。担当のほうにも口頭で聞いたところですが、口頭でも報告はあってなかったということです。

○山下伸二委員長

あってなかったということですね。武富企画政策課長はしていたけれども、それについて。

○武富企画政策課長

先ほども若干答弁のほうをさせていただいた分ですけれども、その場でこういった窓ガラスが割れたら報告しなきゃいけないよねっていうことで、かつちりとしたその報告には至っていなかったと思います。申しわけございませんでした。

○山下伸二委員長

ということは、確認ですけれども、現場で見たときに、これは教育委員会の所管なので、教育委員会に報告しとかなないといけないよねっていう話はそこでしたけれども、戻って来て正式には、教育委員会のほうには報告はしていなかったということですね。

○武富企画政策課長

はい、そのとおりです。

○山下伸二委員長

それでは、今の件を踏まえまして、午前中に引き続き、12月11日以前の一連の経緯について皆さんからの質疑をお受けしたいと思います。

○富永委員

11月30日の視察に関してですけれども、桂さんのメールを見させていただきますと、この発信時刻が14時18分になっております。ということは、恐らく私の推測ですけど、午前中のうちに視察を終わられて、この文章をまとめられたのかなと思ってんですけども。

となると、こちらの備考欄にある三瀬の勤労福祉センターには、時間がなかったのも、後日にするっていうふうにして書いてあるんですけども、その辺はどのようにされたんですかね。なぜ、行かなかったのかということも含めましてお聞きします。

○地域政策課主査

こちらのアポイントが確か昼前だったと思います。11時ぐらいの集合で現地に集合させていただいたと思います。大体30分ぐらいから40分ぐらい視察をいたしまして、確か竹原

社長が時間がないからということをおっしゃられたと思います。次はもう見なくていいということで帰られたと。私、そのまま真っすぐ本庁のほうに帰りまして、大体30分か40分ぐらいでメモをまとめて、2時18分に報告をしたというのが経緯でございます。

○富永委員

すいません、その後、三瀬のほうにはもう改めても行かれてないということでよかったですか。

○地域政策課主査

私の把握する範囲では、三瀬のほうには見に行かれてないということです。

○山下伸二委員長

ほかの部署のところで三瀬のほうに行かれたというところはないですね。

○野中宣明委員

三瀬の話が出たんですけど、三瀬支所長はいらっしゃいますか。

ちょっとお伺いしていいでしょうか。11月上旬ですか、三瀬の勤労福祉センターの使用について問い合わせがあつてます。詳細はここに書いてあるんですけども、この日、11月30日に現地視察に来るからってというお話はあつていましたか。

○栗原三瀬支所長

当日だったと思います。電話で管財が見に行きたいっていうふうなお話があつたのは記憶しております。

○山下伸二委員長

財産活用課のことですか。

○栗原三瀬支所長

はい、総務部長から管財が体育館を見に来たいということでの連絡を受けておりました。

○山下伸二委員長

現在の財産活用課のことですか。

○栗原三瀬支所長

ごめんなさい、財産活用課ですね。

○野中宣明委員

もう少しちょっと整理した形で御答弁いただきたいんですけど、11月上旬に畑瀬総務部長から栗原三瀬支所長のほうに使用について問い合わせがあつたということで、まずこれは、現状をお聞きされた——電話ですか、それとも直接支所に来られたんですか、総務部長が。

○栗原三瀬支所長

電話でした。

○野中宣明委員

その後、現地を11月30日に見に来るからってというような話っていつあつたんで

すか。

○栗原三瀬支所長

私の記憶するところでは当日だったと思います。

○野中宣明委員

それで実際は行かれてないですよ、ここに書いてあるように。時間がないので後日にするということで、ずっと待ってあったということですよ、まず。

○栗原三瀬支所長

ちょっと時間がないからということの連絡が電話でございました。

○野中宣明委員

それは何時頃ですか。

○栗原三瀬支所長

お昼ちょっと前ぐらいだったと思います。

○野中宣明委員

それで財産活用課が見に来るからとか何とかさっき言われたのは、どこの部分に当てはまるんですか。その言葉は。何か御連絡というのは。

○栗原三瀬支所長

当日の朝に、当時の畑瀬総務部長から、財産活用課が見に来るからということでお電話いただいて、お待ちしていましたけれども、時間がないということでお昼前にまた電話があって、来れなくなったということで連絡を受けました。

○野中宣明委員

そしたら、財産活用課にお聞きしますが、これは野田さんが一番最初に受けられたということでもよろしいですかね。三瀬の勤労者福祉センターのほうにも行くっていうお話は受けたんですか。

○財産活用課副課長兼財産活用課長

済みません、私はそこまでは把握できてなかったです。2カ所、富士と三瀬まで見るっていう意識はなく、ちょっと私ができないので、大野係長に対応をお願いしたということもありますので、済みません、そこが2カ所行くってことを畑瀬総務部長からその当時言われたかっていうと、ちょっと済みません、そこは覚えていません。

○野中宣明委員

総務部にお聞きしますが、取りまとめの中で、これはどういうことですか。もう最初から三瀬に行くつもりはなくて、あれだったんですか、もう決め打ちした形で富士小学校だけ見に行くってということで11月30日に現地視察をされたんですか。その辺は何か事情を、聞き取りの中でどう把握されてますか。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

聞き取りの中では、この2カ所に行く予定であったということでありましたので、こちら

らのほうに、こういうふうに記載させていただいております。

○野中宣明委員

企画調整部に伺いますけど、武富さんが最初にこのお話を伺ったということで、それで桂さんのほうに指示を出されてるんですけども、これはどういう指示が副市長からあったんですか。この2カ所に当初から行く予定だったのかどうか。

○武富企画政策課長

私のほうには、富士小学校の体育館、こちらのほうが富士小学校の跡地と絡むので、その施設については同行してほしいということで依頼をいただいております。当日私も別の用務がありましたので、富士小の体育館に関する視察は桂のほうに依頼をしたということでございます。

○野中宣明委員

となると、今の話をずっとまとめていくと、先方の竹原社長のほうからもういいと。忙しいからもういいからって、誰か言われましたよね、桂さんでしたっけ。それで、結局もうこの話は富士小学校の現地視察だけで終わったということになるんですか。どうですか。これ、ちょっとお答えできる方答えていただきたいと思います。

当初2カ所見る予定ってということでスタートしていますよね。結局、竹原社長がもう時間がないからということで、そうなって、これ後日にするとなってるんですけど、後日も行かれてないでしょう。その辺をもう少し。結論的にどうなるんですか、これ。

○池田総務部長

はい、11月30日のことで申しますと、結果的に2カ所に行くつもりであったんですけども、結果的に竹原社長の都合で、三瀬のほうには行かなかったというところでございます。この段階では、後日にする——ちょっと、この段階で三瀬をいつ見るかっていうのは決まっていなかったようでございます。

○野中宣明委員

そうすると、この一番最後のここでよければ正式に検討するので申し入れてほしいと。これは畑瀬副市長から竹原社長のほうにお話があった言葉ということで、午前中あったんですけども、ここで終わってるんですよ。これは確定したということになりますよね、富士小学校を使うっていうことが。じゃないんですか。

○池田総務部長

ここでよければっていうのは、富士小のことなんですけれども、正式に申し入れ——佐賀市としていいかどうかの検討は、竹原社長が申し入れれば検討しますという意味でございます。

○江頭委員

関連で。

今の言い方おかしいですよ。でも、正式に検討するので申し入れてほしいということは、

当時の畑瀬部長のほうからここでよかったら申し入れてほしいというふうに促している表現ですよ。だから、もうここで決定で——それなら、あなたたちが、当時の畑瀬部長からも富士小でいこうというのは、12月11日に聞いたんですか。この竹原社長の意向はどこであなたたちは把握して、ここの部分、文書の内容をどこでどういうふうに、皆さんが把握したのはいつ——もう正式に畑瀬部長は、このときに竹原社長に申し入れてほしいって、正式に検討するのってということを言った文章でしょう。依頼してるわけですよ。お伺いはこっちから立てているじゃないですか。

だから、それをあなたたちがいつ畑瀬部長からこういうふうに言ったよと、ひょっとしたら、竹原社長のほうから打診があるんじゃないですかとか、そんな話を聞いてないの。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

11月30日に、ここでよければ正式に検討するので申し入れてほしいということのお話がお2人の間であったと。それを受けまして、12月の11日に備考のところにも書いてございますけれども、佐賀市をホームタウンにしたい、練習場所、旧富士小体育館について相談ということで記載をさせていただいておりますけれども、その中で、竹原社長のほうからお話があったということで聞いております。

○山下伸二委員長

ほかにないですか。11日までの分で。

○野中宣明委員

12月11日の日にちょっと移りたいんですけれども、これは、私たちがこれまでの委員会の中で聞いたのは、いわゆる正式な要望の場であった、スタートだったということなので、これ要望書とか、何かその会議メモっていうか、会議録っていうか、そういったのはあるんですか。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

申しわけございません。この分については、正式な資料等がございませんでした。

○野中宣明委員

いや、だってこれ要望を受けた場なので、通常、行政は要望書、そういった場っていうのは、要望書を受けますよね。三島課長どうですか。一般的には要望を受ける場というの要望書を受けますよね。一般的な部分でまずお答えください。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

一般的に要望がある場合は要望書なり、あるいは口頭の場合というのもあろうかと思えます。

○野中宣明委員

この日は、佐賀市で参加されているのは畑瀬総務部長と企画政策課武富課長と秘書課南雲さん3名ですね。3名が何か記録したメモっていうか、そういう会議録といますか、そういう記録はあるんですか、残ってるんですか。

○武富企画政策課長

この11日は私も参加させていただいております。その際には、プロバスケットボールチームに関する件ということで、秘書課のほうも同席しておりました。これは、私の認識が甘かったんですけども、通常担当課のほうで作成するという認識のもと、申しわけございません。私のほうは今メモはとってはおりませんでした。

○山下伸二委員長

ここでいう担当課といったら、そしたらどこですか。

○池田総務部長

プロバスケットボールチーム、バルーナーズの担当としては秘書課になります。

○山下伸二委員長

担当課のほう、秘書課のほうでは、こういった要請を受けたメモはないですか。

○秘書課シティプロモーション室長

秘書課のほうでも作成しておりません。

○野中宣明委員

なぜですか、理由を言ってください。

○秘書課シティプロモーション室長

このときは上司である総務部長が出席していたこともあって、書面にして報告しなければいけないという認識が私自身低かったことが理由です。

○野中宣明委員

すいません、三島課長ちょっと繰り返しですけど、一般的にこういった会議、こういう面会とかなった場合に、本当にこういう、記録をとらないということはあるんですか。通常担当課とか同席された方とか、残っていますよね。こういうことってあるんですか。口頭だけの共有ってあるんですか。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

先ほど南雲のほうで申し上げましたけれども、その当時の上司であります総務部長が同席をしていたということで、内容、認識については、上司まで共有できていると。そういうところで作らなかったということだと思っております。私どもも、本来であれば、こういうふうな要望等、特にこういう案件でございますので、本来であれば、きちんと要望があった内容とか残すべきだというふうには思いますが、そういうふうな、同席していた上司がいたというところで認識が共有できていたというふうな捉えたところで報告書等の作成等を行っていなかったというふうには思っております。

○野中宣明委員

2ページの資料を見ますと、これもまた佐賀市からの回答といえますか、体育館の利用に関しては佐賀市内部で調整を行い、改めて回答するっていう言葉があるんですよ。改めて回答する、改めて回答するためには、やはり庁内できちっと議論できる環境を設け

ないと改めて回答できないんです。だから要望書がない、メモがない、記録がない、そう  
いった中でどうやってこれ議論するんですか、多分調整きかないと思うんですよね。

計画内容はじゃあどうだったんですか。だから、改めて回答するって発言されて、じゃあ誰が改めて回答するって言ったんですか。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

聞き取りの中では、当時の畑瀬総務部長がこのように発言をしたということで聞いてお  
ります。

○野中宣明委員

総務部長がそういう回答をされたということなんですけども、これどうやって議論がで  
きるんですか。そういう記録がないから言った言わないに絶対なりますよね、口頭の共有  
といったのは。定かじゃないんで、人間というのは。

だから、そういったのっていうのは正式な場面じゃないと思うんですよね、これは。書  
面がないということはある得ないんです、行政手続の中で。これが正式な要請になるん  
ですか。僕は、委員会は12月11日のこの場が正式な要請の場っていうことで今まで説明を  
受けてきたんですけど、これうそになりますよ。うそっていうか、もう全くこれ存在しな  
い会議になりますよ、そうなるよ。

そこら辺をもう少しちょっと整理してお答えいただきたいと思うんですけど、位置づけ  
といますか。一般的な行政の位置づけから見たこの会議のあり方というのは、これは正  
当な会議に位置づけされるんですか。要請を受けた会議に位置づけられるんですか、行政  
として。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

議員御指摘のように、本来であればきちんと記録を残してやるべきであったと思っ  
ております。ただ、繰り返しになりますが、総務部長が出席していたということで作成を  
しておらず、中身についても、ここで聞いたところでは、パソコンのほうで説明があっ  
て、紙の資料とかがなかったというふうなところも聞いておりました。それで、本来  
の正式など、どう言えばいいでしょう、会議としては本来きちんとしたもの  
を残すべきであったとしかちょっと申し上げることができません。申しわけござい  
ません。

○川原田委員

関連します。今の執行部の皆さんの答弁を聞いていて、何なんだろうって、本当に  
これは組織で事業に取り組んでいるのかなと。チーム畑瀬でやってるんじゃないの  
って言うてもおかしくないような答弁内容でしょう。トップがいるから、責任者が  
いるから、何も残ってないと。そんなばかな、それが市の職員の仕事なの、それ。  
そんな形で今までずっとやってるの。違うでしょ。やっぱりいろんな議論を  
しながらやってるわけでしょ。何なのこれ。そんなに仕事やってるんですか、  
まず。どなたでも結構です。

○池田総務部長

本来相談であっても、担当課のほうで議事録といいますか、相談記録をつくるのが当たり前でございます。今回のところ、総務部長がいたということで、秘書課のほうでも結果的に記録がないような形になってしまいました。これは、ちょっと申しわけなかったとしか言いようがございません。

○川原田委員

申しわけないことは十分反省してもらわないといかんですけれども、本当にそんなことで、役所の仕事ってそんなもんなのかと、私、不思議でしょうがない。トップがいるから何もないと。その中で、ああだこうだと議論する場も設けられないんでしょ、そういう今の答弁から持っていくと。権力が集中した方がいらっしゃるから、その方がいればもう常にイエスマンじゃないと進めないと、そんなことなんですか。そうじゃないでしょう。市役所の仕事ってそうじゃないでしょう。

私は今まで市役所の仕事を見てきて、ああ、こんな議論しながらこうやってやってるんだと、きちっと残してるんだと、あのときはこうだったと、私はそういう認識でおったんですけれども、今の皆さんの答弁を聞いているとすべてがイエスマンなのかと。そんなんでいいんですか。完璧に行政の組織って崩れてしまうじゃない、そんなことをやってたら。今、池田部長が反省しているということで言われてるから、当然反省してもらわないかんけど、やっぱり思い切ってどこかでやらないと、改革をやっていかないと、私は、これ大変なことになってくると思いますよ。いかがでしょうか。

○池田総務部長

はい、二度とこのようなことがないように必要な措置をとっていきたいと考えております。

○江頭委員

もうこの時点で、一番私が不思議に思うのは、ここにプロバスケットボールチームをつくる旨の相談と、それで、ここに立ち会ったのが企画政策課と秘書課なんですよ。畑瀬副市長がこの場でプロバスケットボールチーム誘致について答弁されたときに何でここにそんならスポーツ振興課、当時は教育委員会だったっけ、今は地域振興部にあるんでしょ。この当時は、スポーツ振興課は教育委員会ですよ。そうするとあの頃は社会教育部長じゃなくて、もう池田部長ですよ。じゃなくて……スポーツ振興課の部長は誰だった、当時——社会教育部長ね。でも、普通だったら、ここにも備考欄にも書いてあるけど、バスケットボールチームの設立について説明にサガン・ドリームスのほうから、次もそうだけど、普通だったら、誘致っていうような問題もあるから、当然、その部署の部長が立ち会うことが当たり前ですよ。あなたたちもそれを、進言する人は誰もいなかったの。

畑瀬部長が一方的にどんどん推し進めるこういう事業内容でも誰かが——スポーツチームを誘致するっていうなら、これは所管は、当然当時社会教育部長なら社会教育部長、スポーツ振興課はあるわけですよ。あなたたち企画政策課、当然企画政策が行くのもいい、

秘書課っていうのが、私ちょっと何でここで秘書課が出てくるのかもよくわかんないけれども、誰一人でもそういう、畑瀬部長に対する助言をする人がいなかった。

だから今川原田委員なんかも言うように、チーム畑瀬じゃないんだけど、そういうふうに誤解される——誰もとめることができなかつたんですか。これ、筋がちょっと——まあ、当然富士小学校の体育館を使用する問題は、企画政策課並びに財産活用課も設計の部分があるだろうけれども、もともとプロバスケットチームの誘致といったらスポーツ振興課でしょう。誰一人もとめないの。そんなに硬直してるんですか、今の佐賀市役所の庁舎内っていうのは。おかしいと思わなかつたんですか。

県庁からちゃんとスポーツ課が来てるんですよ。立場は立場でみんな役所の生業は生業でみんなが守ってるじゃないですか、佐賀県は佐賀県で。市役所だけですよ、こんなの。あなたたち、それ、おかしいと思わなかつた。

○池田総務部長

一応、スポーツ振興課はありますけれども、こういったサガン鳥栖の部分ですとか、プロスポーツの支援としては、今現在、事務の所管は秘書課になっております。

○千綿委員

すいません、南雲さんに聞きたいんですけど、メモをとらなかつたのは、畑瀬当時の総務部長からとらなくていいとかいう指示があつたかどうか。

○秘書課シティプロモーション室長

畑瀬部長から報告書をつくりなさいとか、つくるなとか、そういった指示はあつておりません。

○千綿委員

まず、要望書がないというのはどう考えても信用できないし、例えば、皆さんその当時、今は4月20日に新聞とかに出て、Bリーグというのは、若干私は知識がありますけれども、当時社会人のプロバスケットチームを目指すとかが言われてもスケジュールもない、いつ、例えばBリーグに加盟するのとか加盟しないのとかいろいろあると思うんですが、そういうスケジュールもない、概要もない中で、ほかの方にどうやって説明するんですか、何の資料もなくて。

パソコンで説明されたと言いますけれども、パソコンで説明されて皆さん記憶できますか。例えば何か言われたときに、これをやっていこうとなつたときに、そこにいない方に説明するときに、まず資料が要りませんか。そう思われたいんですか。それで何で急がないといけなかつたのかがわからないんです、私。何でそこで緊急性が出てくるんですか。スケジュール表なり渡して、4月にこうやってそのプロバスケットボールチームに加盟したいというのがあつて、緊急性があるというのはわかります。要望されたときに、スケジュールもない、概要もない、そういうことで、急いでやらないといかんと皆さん思うんですか。

南雲さん、申しわけないですけど、当時、そういう説明を聞いた時に、要望があつて説明を聞いた時に、これは急いでやらないといかんなど思われたんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

説明を聞いたときには、スケジュールの説明は口頭でありまして、4月から練習する場所を探しているということは言われましたので、3月までに探すのを手伝ってあげないといけないとは思いました。

○千綿委員

そしたら、あなたは1回だけで、その社会人バスケットチームのことを理解されて、このスケジュールでいかなきゃいけない、でも、普通で考えれば、秘書課が担当課であるならば、こういった要望があつて、社会人バスケットとはこういうもので、そして、リーグに加盟するのにこんな条件があつてっていうのが、普通、文書でなければ、例えば、事業をやるっていうことになったときに説明がつかないっていうのは理解されてないんですかね。説明していかなきゃいけないじゃないですか。当時の総務部長がどうのこうのであれ、秘書課がそのプロスポーツを推進していく担当であるならば、あなたたちが担当課であるならば、社会人のバスケットチームが今どういった状況にあるのか、そういうのをちゃんと把握して、それで何人ぐらいのチームをつくれるのか、最初どこに所属されるのか、そのあとどうなっていくのかっていうのを聞かないと、ほかの方に説明できないと思いませんか。

○秘書課シティプロモーション室長

確かに12月11日の時点では、概要だけをお伺いしてまして、竹原社長が説明をされましたので、その場で細かい確認はできなかったというか、そこまではしませんでした。なので、その後すぐにもう少し詳しい話を聞かせてほしいということで、打ち合わせを設定したのが12月15日の打ち合わせです。

○千綿委員

そしたら、結局こちらから、当時の畑瀬総務部長が、ここでよかったら申し入れをしてくださいと言われたときに、申し入れに来たのが12月11日じゃないですか。そのとき何も持ってこれなくて、何も言わなかったということですか、担当課として。いや、普通は要望書とか、要りますのでとかいう話にはならないわけ。

あなたたちが、例えば私たちが地元の陳情を受けてお願いするときに、要望書とか出してくださいますか。自治会長の印鑑をもらってきてくださいと言われるでしょ。私たちが陳情したときに、それは千綿議員個人の意見じゃないですかと。いやそうじゃないですよ。そうであれば、自治会長の印鑑もらって要望書を書いてきてくださいと言うわけでしょ、いつも。私はよくそう言われるんで、地元の自治会長に要望書を、要望書は私が書いたりしますが、それで、了解のもとに印鑑をいただいて担当課に出します、当然。そのプロスポーツの担当課の方々は当時そういうのはなかったということです。

か。そういう意識はなかった。

○秘書課シティプロモーション室長

12月11日に来られる時には、私のほうではそこまでの正式な申し入れという認識がなかったです。部長から言われていたのは、竹原社長のほうが新しくバスケットボールチームをつくりたい、それで練習場を探してるから、ちょっと内容を聞いてという、そのミーティングをセットしてということで指示がありました。

○千綿委員

済みません、ちょっと委員長の了解をいただきたいのは、ちょっと15日ぐらいまで入るんですけど、これちょっと密接にこの12月11日と関連があるので、申しわけないですがちょっとお許しをいただいてお願いしたいのは、要はその15日のときもそういう要望書とかないわけでしょ、それ以後もでしょ。いや、だから……。

○山下伸二委員長

ちょっとないかどうかの確認だけ。

○秘書課シティプロモーション室長

ありません。

○千綿委員

言ってるのは、総務部長、それでいいんですか、秘書課がそういうことで、担当課が。今回、業務遂行の倫理も入ってますから、正直。要は、要望書も受けていない、スケジュールの要望もない、何で急いだのっていう話にしかならんじゃないですか、口頭で受けて。3月末日までに貸すところをつくれっていう話でしょ。

例えば、それなら議会に絶対報告するつもりじゃなかったんですか、逆に、南雲さん。議会に報告とかしなきゃいけないと思いませんでしたか、その関連の中で。富士小学校を改修していく中で、先々改修しなきゃだめって言ってるのに。言ってあったじゃないですか。当初は、相手がそのぐらいの修繕だったら出してもいいよという話になってたって桂さんの報告もあってじゃないですか。

全然お金をかけなくても大丈夫と思ったんですか。もしくは議会に説明する必要もないと思ったんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

議会への報告については、済みません、秘書課からの報告になるとは思っていませんでした。秘書課としては、バスケットボールチームができることに関しては、報告しなければいけないと当初から思っていたので、その記者発表というか、公になるのがいつかっていうところをずっと確認させていただいていました。

○千綿委員

今のところ窓口は秘書課なんですね、秘書課。最初に来られたのがいつとか、どういう説明があったのかとか、引き継ぎの担当課に普通渡すでしょ、その経過を。例えば、今

回は財産活用課なんですけど、その財産活用課が予算をつけてするとき、聞かれるんじゃないんですか、通常。例えば、いつ来られて、どういう規模の社会人の、プロの団体ですって。みんなバスケットボールのプロ化を皆さんが御存じだったということですか。選手が何人かもわからない、そのために使うのっていう話になるわけでしょ。最初に受けるところが秘書課というのであれば、そこは担当課に引き継ぐときに、こうこうこういう事情でやりますと、急ぐ理由はこうですというのがないと、議会に説明できないでしょう。

例えば財産活用課がしました、財産活用課が全部知ってるかということじゃないじゃないですか。窓口が秘書課ならば、秘書課でその資料を作って、財産活用課に渡して、こうこうですからお願いしますと、普通引き継ぎをするんじゃないんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

そこは、私が、そういったまとめた資料をつくっておりませんので、そのあと15日と21日に打ち合わせをしていますけれども、私のそういった引き継ぎの資料がなかったこともあって、その都度、直接、サガン・ドリームスのほうからチームについて御説明をいただくような形で進めています。

○千綿委員

きつい言い方をしますが、それでは、すべてそれは南雲さんの責任ということではないですか。すべて南雲さんが自分の判断で決めて、自分で要望書ももらっていない、メモをとってない。それは全部南雲さんの責任ということではないですか。

○秘書課シティプロモーション室長

報告書とか、議事録とか、そういったものをつくらなかったのは指示を受けてつuturaなかったわけではなくて、私の判断でつくっていません。そのつuturaなかったことの責任は私にあると思います。

○野中宣明委員

すいません、ちょっとそもそも論からお伺いしたいんですけど、この佐賀市側の出席者が、先ほど言いますように3名なんです。畑瀬総部長、武富企画政策課長、それと南雲さんと。これだけ大事な話し合いという位置づけがなされている中で、これ素朴に、本当に思うんですけど、何で企画調整部長が参加されていないのか。企画調整部長じゃなくて課長が参加されているのか。また秘書課長じゃなくて何で南雲さんが参加されるのか。

これは当時の畑瀬総務部長からどういう指示を、お2人にちょっとそれぞれ聞きたいんですけど。まず武富課長、どういう指示があつてこれに参加されていますか。

○武富企画政策課長

このとき私が出席したのは、表題にありますように、こういったプロバスケットボールチームをつくる相談があるんだと。その際に、今、旧富士小体育館のほうを練習場所として考えられてるということなので、その富士小の跡地活用、これとの絡みについて、意見をもらいたいということで参加をしております。

○秘書課シティプロモーション室長

先ほども申し上げましたが、竹原社長のほうが新しくバスケットボールをつくられると。それに当たって練習場所を佐賀市内で探されているというので、ちょっとお話を聞くようにと。私に言われたのは、サガン・ドリームスの窓口として同席をしてほしいということと言われました。

○野中宣明委員

古賀部長にお伺いしたいんですけど、古賀部長は、この話は、当時の畑瀬部長からは何の相談、御連絡もなかったということよろしいですか。

○古賀地域振興部長

この12月11日の打ち合わせといたしますか、この会議のことは一切聞いておりません。

○野中宣明委員

秘書課長はいらっしゃいますかね。

○山下伸二委員長

いや、ちょっと今資料作成のため席を外されております。

○野中宣明委員

委員長済みません、実は秘書課長にお伺いしたいのは、秘書課長もどういった指示を受けたのか。例えば秘書課長から南雲さんのほうに指示があって、参加を要請されたのか、その辺は南雲さんわかりますか。課長がどういう位置づけで立たれていたのか、この話に。

○秘書課シティプロモーション室長

はい、12月11日の会議への出席は直接畑瀬部長から言われたんですけども、同時に課長のほうにも、部長のほうから課長のほうに南雲を窓口にしたというお話はあったと思います。

○野中宣明委員

もう1点確認で、武富課長は古賀部長にこの後の事後報告はされたんですか。

○武富企画政策課長

はい、この後サガン・ドリームスのほうとお会いして、こういうお話があるという部分は報告をさせていただいてます。ただ、それは口頭になりますので、ペーパーとしてとして残っているわけではないということでございます。

○野中宣明委員

古賀部長それは当日ですか、終わられたこの日に受けられたんですか。

○古賀地域振興部長

そこは私もちょっと記憶がありませんし、聞いているとしたら間違いなく口頭だと思うんですけど、当日かどうかっていうのはちょっと覚えておりません。

○野中宣明委員

この12月11日に開催するということは、当然先方も来られますし、県も参加されてます

ので開催予定というのは、少し早い段階で決まっていたと思うんですけど、南雲さん、これはいつ決まったんですか、日程。

○秘書課シティプロモーション室長

いつ決まったのか、正式な日付は覚えていませんが、11日の直前だったと思います。そのあと、部長にそういった連絡があると思うと言われて、そのあとサガン・ドリームスから11日で打ち合わせをお願いしたいという御連絡があったと記憶しています。

○江頭委員

サガン・ドリームスから要望書もないで、こういう打ち合わせをしながら、そんなら、富士小の体育館が必要と、竹原社長のほうに、そういう回答は、誰がどうしたんですか。そういう文書もない。口頭で、それも決めたんですか。秘書課、南雲さんが担当であれば当然普通はこういうふうに決めて、決めるのは部長クラスが決めたとしても、こうやって決まりましたとかいって、回答書をつくるのは、担当のところでつくって、相手に対してちゃんと市役所の決定事項ということで伝えるでしょう。全部これも口頭ですか。誰がしたら口頭でしたのか、その辺詳しく説明してください。

○秘書課シティプロモーション室長

まず回答書はつくっておりません。どのように回答したかっていうのは、その後直接、サガン・ドリームスも出席した形で打ち合わせを重ねているので、その中で、どの日に正式に回答というのではなく、自治会のほうにこういった報告をしますとか、そういう流れの中で、回答になったと思います。

○江頭委員

ちょっとびっくり、余りにもびっくりして……誰が竹原社長のところにそれを伝えたの。

○秘書課シティプロモーション室長

その打ち合わせの中で、どこをどういうふうに改修するというのは伝わったというふうに思います。

○江頭委員

そんなね、誰が聞いても、ちょっとむちゃくちゃよ。もう、どういう言葉を使って表現していいのかわからないけれども、当時の畑瀬部長が竹原社長に向かって、いいですよってやったとしか聞こえないじゃないですか。

あなたたちが何人もそこにおいて同席して、何かうやむやの中で決まったみたいな言い方されたら、大変な——これ一つの事業ですよ。冗談もちょっとそこまで……

それで、ここに同席——まあ、どの時点でといたら、誰が同席していたかもわからないようになってしまうけれども、とてもじゃないけど、そんな決め方をして、あなたたち、それが通用するっていうふうに思われてる感覚が私にはわからないんですけどね。本当にうやむやでやったんですか。

○池田総務部長

副市長等の聞き取りの中でも、改めてきちっとした回答はしておらずに、その後のこの詰めていく段階でもって相手方のほうに言い伝えているというふうな聞き取りを得ていません。

○江頭委員

だったら、何かあったときに口頭でやってたら、証拠が残らないですよ。何かあってそれを言われたときに、いや、そういうふうなこと言ってなかったとか、いやそうは言ってたけどとか、特に相手と一対一ですので、そごがいっぱい出てくるような、問題が発生すると思わない、回答書も出さないで、受ける受けないの要望書ももらわない、そんなやりとりが公のこの市役所の中でやれるっていうこと自体もおかしいけど、やってしまってるっていう状況、本当、部長、それはひどいですよ。この後続く昨日の佐賀新聞ですか、耐震だって口頭ですよ。これまで口頭って。当時の、本当にそこに同席というより、総務部長が担当ですけど、ほかの部長たちもその課長たちも誰一人とめる——それ、おかしいと思わない——誰も思わなかったんですか、この打ち合わせに同席した人たち。

○山下伸二委員長

今までの答弁を聞いていますと、思わなかったので、そうしてきたということですから、そのことについては、委員会としての提言についてはもちろん皆さんとしていきます。

ちょっとこの場は糾弾の場ではないので、事実確認をさせていただきたいと思っております。もちろんヒートアップされるのはよくわかります。よくわかりますけれども、この場はあくまでも事実確認をしながら、委員会としてどういう提言をしていくかということの論点整理をしますので、そののところにちょっとポイントを絞っていただければというふうに思いますので。

○野中宣明委員

武富課長にお伺いしますけど、11月30日に、正式にいけば武富課長はもう11月中旬に畑瀬総務部長から相談を受けているじゃないですか。11月30日には、課長は現地に行かれなかったんですけども、部下の桂さんをお願いして現地を視察されていると。桂さんのほうからきょう出たこの報告書が上がっているっていうことで、これかなり把握されていますよね。もう、ほぼこれ正式な形なんですよ、さっきから言うように。

12月11日が正式と今まで委員会ですってと言われてきたんですけど、執行部が説明されてきたこと、これはもう正式な場じゃないんですよ。もう今はっきりしたと思うんですよ。どう思いました。今まで委員会を聞かれていて、いや、私はもうその前から実は知ってたんですよって思ってたんじゃないですか。その前が実は正式な話ではなかったんですか。違いますか。これが12月11日というのが話のスタートって執行部が今まで説明してきたのは、どう思われていたんですか。

○武富企画政策課長

今御提示ありましたように11月中旬に富士小学校の状況を確認された、そのあと体育館

についての視察の結果というのもいただいております。この12月11日、これは私も参加させていただいておりますけれども、この中では先ほど南雲のほうかありましたプロチームって部分の概要といたしますか、思いというのを竹原社長のほうから説明がっております。その際に、私がおの竹原社長から聞いたのが初めてでございます。それから県のスポーツ課のほうもお見えです。

このときに、富士の体育館を使えないかというようなお話ではございましたが、当然、先ほど申し上げましたように、これは富士の跡地利用の中である程度方向性を決めております。そのために、ほかの体育館が使えないかっていうことも検討すべきだっていうことは、発言をしております。そのために、最後にここにありますように体育館の利用は内部で調整を行い、これは富士だけではなくて、三瀬を含めそれから県の所有体育館、こういったのも含めて調整が必要ですよというふうな発言をしております。

(発言する者あり)

発言内容がすべてここに載っているわけでございませんので。

(発言する者あり)

12月11日のときでございます。ここでそういった話をしておりますので、その15日に再度、三瀬のほうが定期的な利用があるので使えないという回答したということになっているんですけども、この時点でもう富士を全部するというような認識ではなかったと。富士を使いたいという御要望があったというふうに理解しております。

○野中宣明委員

もう、そんなこと言ってたらめちゃくちゃですよ、答弁。だってここに書いてあるじゃないですか、これは本当に。要はもう富士小学校ありきになってるんですよ、これ。だってもう三瀬の勤労者福祉センターに行っていないじゃないですか、後日行行って書いていて。行ってないでしょう。行ってないとさっき答弁あったじゃないですか。それで、まだほかのところも検討してるって。

30日には、ここによければ正式に検討するので申し入れてほしいということだから11日に来られたんでしょう、向こうは。そして改めて回答すると。回答文書もないんですけども。だから富士小学校にもう決まってるんですよ、もうこの時点で。それをまだほかの学校をなんか探してるとか、そんな答弁ないですよ。おかしいじゃないですか。

(「議会にうそばかりつかんでよ。」と呼ぶ者あり)

○武富企画政策課長

この件に関しては、15日を見させていただきますように、そこで三瀬が使えないってことの報告を差し上げております。その前段というのが先ほど、これはうそでも何でもございません、11日のほうにほかの体育館というのを使わなきゃいけない。といたしますのも、これは、11月30日の佐賀市からの部分にもございますし、それから15日の一番下にもあります。これは富士小自体が恒久的に使えるものではないという理解をしておりましたので、

ここで決め込むわけではなく、ほかの利用も検討しながら協議を進めていくべきだということ考えておりました。以上です。

○野中宣明委員

要はこの12月11日に参加されてるのは佐賀市で3名なんですね、3名。それで回答を出すということで副市長が言われています。改めて回答しますからと。これ、口頭でしょ。全部口頭なんですよ。文書もない。文書もない中で口頭で共有して、これ、どうやって議論したんですか、じゃあ。どうやって調整されたんですか、この場の会議の協議を。文書がないんですよ、書類が。だって計画書すらないでしょ、手元に。プロジェクターか何かで見られたんですか。パソコンで見られたとさっき言われたんですけども、どうやって議論するんですか。どうやって調整するんですか。教えてくださいよ。どうやってやったんですか。誰と誰と誰と誰がどういう調整をやったか教えてくださいよ、いつ。

○武富企画政策課長

この11日につきましては、ここにいるメンバーがまず竹原社長のほうからプロバスケトチームに対する思いっていうのをお聞きしております。そのあと、すいません担当はどちらか忘れたんですが、佐藤氏か小柳氏のほうから向こうが今構想として練られている当時、まだ仮称でしたが、ブルーナーズというところの、こういったロードマップっていうのを御説明いただいております。

その際、繰り返しになりますけれども、私どものほうとして富士小の体育館が使えるかどうかということで入っておりましたので、この体育館については、先ほど来申し上げますように、ほかの利用ができないか、これは県有施設も含め確認が必要ですよっていうことを県と共有したというふうに思っております。

それと、そのほかの体育館については、口頭ということで申しわけありませんけれども、恒常的な利用ができそうな体育館がないかどうかっていうことを再度教育委員会のほうにお聞きしたというようなことになっております。

○野中宣明委員

教育委員会ってどこにあるんですか。どこに書いてあるんですか。

○武富企画政策課長

申しわけございません。この分で足りない部分かと思いますが、11日月曜日の佐賀市からっていう部分に対して、15日のほうで佐賀市からというふうにお答えをしております。この期間にその利用率等を、これも電話でだったと思いますが確認して、利用率が高いところ、低いところ、それから三瀬が使えないかっていうことをお聞きしたという記憶がございます。すいません、資料として残っていないくて申し訳ございません。

○山下伸二委員長

まあ、それは記載はないですけれども、ほかに使えるところはないかどうかのために、利用率を照会したということなので、こちらのほうにはそういったという照会については、

記載をしていないということでもよろしいですか。確認です。

○武富企画政策課長

はい、そのとおりです。

○山下伸二委員長

ほかに、11日までの分でないですかね。

事実関係は、もうこれ以上ないものはないでしょうし、きょうのこれまでの議論の中で、総務委員会としては論点として整理し、何らかの改善策なりを求めていくということについては、ある程度論点というのはもう絞られたなと思いますので、ここまでの件については、よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、11日までの経緯については、ここで一旦終了しますけれども、一番最初に本日出された資料のこの経緯の資料すべてについて一旦説明いただきました。

その中で千綿委員のほうから、4月20日に富士小跡地の改修について総務委員研究会があった際に体育館のことについては一切言及はなかったのではないかという質問に対しまして、武富課長のほうから資料には書いてなかったけれども、口頭で説明をしたという記憶があるということでした。議事録を確認いたしまして、確かに口頭ではそのような発言がっておりますので、事務局のほうから、その議事録のメモところを読み上げさせますので、皆さんとしての御確認をいただきたいと思います。

○議会事務局書記

それでは読み上げさせていただきます。4月20日の総務委員研究会より抜粋ということでも武富企画政策課長からっております。読み上げます。

「それから3ページ下のほうの1番左のほうに多目的体育館というふうに説明を書いております。これは先ほどの中庭の図面でいうと、下のところになるんですけども、こちらのほうもスポーツ合宿ということで、バレーボールであったり、バスケット、バドミントン、こういったいろんなスポーツであったり、それから中には音楽系、ブラスバンド等の練習ができるような施設の整備を行いながら、活用していただくということで考えているところでございます。なお、この体育館につきましては、現在若干の修繕をしていて、今後、佐賀バルナーズというところに練習場として活用していただくというふうに思っております。バルナーズといいますのが、御承知かと思っておりますけれども、昨年12月にバスケットボールの社会人チームとして立ち上がりをして、今後バスケットのプロリーグであるBリーグを目指して活動されるというような団体になっております。こちらのほうが練習場として当面お使いいただくということで考えているところでございます。その横に運動広場というところがございます。」ということです。

○山下伸二委員長

そういうふうに若干の補修をして使っていただくと考えているという発言は確かに、

議事録……

○千綿委員

現在という答弁でしょう。4月20日、ことしですよ。ことしの4月20日、現在修繕をしてるっていうように、私今、聞こえたんですけども。

○山下伸二委員長

もう1回読み上げてください。

○担当書記

「なお、この体育館につきましては、現在若干の修繕をして、今後、佐賀バルーンズというところに練習場として活用していただくというふうに思っております。」

○山下伸二委員長

言葉のあれなので、現在修理をしてではなくて、もう修理を済ませて、現段階では使わせていただくという、そういう発言にも聞こえますけどね。ただ、発言としてはそういう発言があっているということです。だから、バルーンズが使いたいということと、使わせるということについては、4月20日の時点で、全く説明がなかったというわけではないということは、議事録として確認できましたので報告をいたしますということです。

○野中宣明委員

であるならば、何で資料に書かなかったんですか。

○武富企画政策課長

はい、申しわけありませんでした。これも私の認識不足で、あくまでもその際には、富士小の跡地利活用、これに関する基本構想がまとまりまして、その後、地域振興部のほうにお渡しする、それで、その基本構想の中にある体育館ということで御説明をしましたが、先ほど御説明したくんだりというのは、今の現状として付記して説明すべきだろうと。

ここについては、本来、私どもの所管ではないにしても、具体的な説明を申し述べるべきだったというふうに思っております。申しわけございません。

○野中宣明委員

若干の修繕が現時点で——4月20日って、もう終わってますよね、工事。3,000万円以上のお金を使ってるっていう認識はあったのかどうか。それと、違うんですよ、事実がね。言葉がですね。それは何をもってそう言ったんですか。

○武富企画政策課長

申しわけございません。

今回、4月に御報告した際にはもう既に工事等は終わっております。その中で、3月補正での減額の際に説明されたかどうかっていう部分の確認を私のほうで行っておりませんでした。そこでどれだけ説明したかという認識はなかったまま、今回修繕を行って、そこに若干っていう部分が、その若干具合っていうのはあるんですけども、ちょっと言葉の流れで申し上げた部分もございまして、修繕をして、利用しているということを再度

お伝えしようと思って申し上げた部分でございます。以上です。

○江頭委員

この文章を今もらってじっくり私たちが読むと、バルナーズの前に出てくる前段のところでは、もうバレーボールであったり、バスケット、バトミントン、こういったいろんなスポーツであったり、それから中には音楽系、ブラスバンド等の練習ができるような施設の整備を行いながら、活用していただくということで考えているところでございます、ですよ。

もうバルナーズのためにやってしまった後に、4月の時点でこんな説明なんですよ。それでもって、いや、あのとき言ってましたじゃ、それは通用しないと思う。後の段になってバルナーズをちらっとちらつかせて、また若干の補修とか。全然違うでしょ。3,000万円を若干の補修なんて言ったら大変な話ですよ。

○武富企画政策課長

申しわけございません。説明の言葉の使い方が間違っていたかと思います。

この富士小の跡地活用に関しましては、先ほど午前中の分で古賀部長が答弁いたしましたように、その時期、それから工事内容、これが今後のその富士小跡地利用計画のほうとの整合がとれ、それから工事をされる、検討されるJVのほうの了解がとれれば、それで使っていこうということになっておりましたので、その部分についての影響がない。ですので、今回体育館としていろんなラインを引かれています、それが先ほど前段で申し上げたバスケットボールやバトミントン、こういったものの阻害要因ではない、そのまま使えるという部分があったので、その説明をした後に、今回、4月20日の折には、言葉足らずで申しわけございませんが、そういった説明をさせていただいております。以上です。

○山下伸二委員長

ここは事実確認、済みません、ここは全体のところなので、事実確認ですから、この件については、また今後委員会の中で議論になれば、改めて検討させていただいております。今日は議事録としてこういうのが残っていたということと、今、どういう経緯で説明をされたかということについては確認をいただきましたので、この確認についてはよろしいですかね。口頭で。

請求していた資料のでき具合はどうかわかりますかね。確認をしてきてもらっていいですか。

委員の皆さんにお諮りしたいんですけども、今、全体の流れのお話をいただきまして、12月11日まで区切って、今、経緯の説明をいただきました。また、これからもいろいろあると思うんですけども、時間も大分経過しておりますので、本日の審査については、こちら辺で一旦切らせていただいて、執行部に退室していただいた後に委員間討議を行って、今後どういうスケジュール、それからこういったポイントで検討を行っていくかというこ

とを皆さんで委員間討議をさせていただきたいと思えますけれども、それでよろしいでしょうか。

それでは、野中宣明委員、資料請求があっていましたが、きょうの調査には、まだその分は戻って構いませんので、また資料が間に合っていないみたいですので、これにつきましては、でき次第、委員の皆様へに棚入れをさせて……どうでしたか。

○秘書課シティプロモーション室長

今資料の作成自体は終わっているんですが、これから地元と、それから最終確認として、サガスポーツクラブに確認をするということなので、もう少し時間がかかるということでした。

○野中宣明委員

何時ぐらいか、めどを教えてください。

○秘書課シティプロモーション室長

めどは午後5時と申しております。

○山下伸二委員長

17時だそうですねけれども、17時まで待って、その分の確認をするのかどうか、それについて資料請求いただいた野中委員どうでしょうか。

○野中宣明委員

資料をいただければ大丈夫です。ただ、できるだけ速やかにいただきたいと思えますので。

○山下伸二委員長

わかりました。それでは、本日資料請求があった分については17時目途ということですので、資料請求のあった野中委員のほうから極力速やかにということでございます。委員会終了後できましたら、委員の皆様へは棚入れなり、サイドボックスに入れてメールでお知らせをしたいというふうに思います。

○野中宣明委員

ただ、説明は必要なので、次回の委員会のときに冒頭でお願いしたいです。

○山下伸二委員長

提出いただいた資料につきましては、次回の委員会で説明できるように、課長のほうに出席していただくようによろしくお願いたします。その件についても後ほど次回、出席いただく執行部の方について、皆さんと議論させていただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

それから、もう一つなんですけれども、きょう説明がなかった資料がございます。これが、旧市民会館解体に係る一連の経緯、それから、関連資料2の1から3までですかね。これが、きょうは説明を受けてませんけれども、これも、今後、時系列なり項目ごとになりで説明を受けていく中で改めてこの資料については、説明を受けたほうがわかりやすいと思

いますので、きょうは説明を受けずに、そのときに説明を受けるということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それから、委員の皆様にお諮りしますが、本日の調査を行いまして、今、野中委員から資料請求があつていますが、それ以外に次回の委員会向けの資料請求等はありませんか。

○千綿委員

以前、市民会館の経緯を言ったんですが、これは流用元ということだったので、できればその目の中の予算の動きというのをを出していただきたいなど。要は市民会館の解体費用以外にもあるわけですね。中学校のアスベストの問題とか、そういうのがずっと動きが増減してますので、そのお金の動き、その目の中だけでいいので、それを出していただきたいということと、もう1点は、職員コンプライアンスハンドブックというのがあるんですね。平成21年3月に佐賀市職員コンプライアンス基本方針というのが出ていて、コンプライアンスのハンドブックもあります。その提出をお願いします。以上2点。

○山下伸二委員長

はい、ほかにございませんか。

○重松委員

例えば、今回、入札の場合は一般競争入札だったんですけども、それを随契に変えた。随契に至った理由は、いろいろ緊急性が必要だったとか言われますけども、例えば一般競争入札とか指名競争入札とか、随契にいくそのガイドラインの要綱とか、よその市町村はあるみたいですけども、それがあつたら提出をしていただきたいんです。

○山下伸二委員長

ほかにありますか。

よろしいですか。それでは執行部のほうをお願いします。

まず1つですけども、市民会館の解体に係る一連の経緯については、こちらのほうで時系列で出させていただいてますけれども、当時3,000万円でしたかね、目にあつたと思います。その目の中で、当初どういうふうな構想で、何に幾ら、何に幾らで予算を立てられて、その予算がどういうふうに執行されて、減額があつたり、増額があつたり、目内でどういうふうに動いたのか、その分について資料の提出をお願いしたいと思います。

それから、コンプライアンス基本方針これは冊子があるということですので、これは次回の委員会資料として出してください。

それから、随契に至った随意契約の理由書をつけてありますけれども、理由書をつけてあるということは、こういったものをつけなきゃいけないという、何らかの取り決めがあつて、マニュアルがあつてこういうのがつけられていると思いますので、どういう取り決めになつてるのか、随契を行う場合、その辺についても資料の請求をお願いしたいと思います。

ます。

これも、すいませんけれども、次の委員会のときではなくて、特にコンプライアンス方針なんかは現物があるはずですから、すぐに出していただけたと思いますので、準備でき次第提出いただきたいというふうに思います。

○野中宣明委員

きょう明らかになりました、この時系列の4ページの12月27日のいわゆる畑瀬総務部長から秀島市長へ相談と確認ということで、これまでは、総務部長は市長にだけ相談したということで認識してたんですけど、改めてきょう御厨副市長にも相談されたということなんで、この内容を、そのときの内容がどうであったかちょっと聞き取りをさせていただいていいですか。お互いどういう話が出たのか。

ちなみに、すいません委員長、ちょっと確認していいですか。総務部長、すいません、教えてください。4ページのこの詳細の網掛けの部分ですね、12月27日の。これは市長との会話の内容ということでいいんですよね、もちろん。市長ですからね、ここは。

○池田総務部長

はいそうです。

○野中宣明委員

そしたら、御厨副市長とも、副市長室に行かれて一対一で御報告、御相談されたということは、きょう午前中でしたか、言われましたんで、そのときの詳細も改めて欲しいんですけど。聞き取りをしていただいた形をお願いしたいんですけど。

○山下伸二委員長

副市長とやりとりですね。

○池田総務部長

はい、わかりました。

○重松委員

それから地方自治法の逐条解説の中で、緊急性により競争入札ができない場合、そこら辺の逐条解説があると思うんですけども、その提出をお願いしたいんですけど。

○山下伸二委員長

重松委員の方からは随契の件について2件、資料請求がっておりますので、その点についても、資料の提出をお願いしたいと思います。

そのほかはよろしいですかね。

それでは、執行部の皆様は退室いただいて結構でございます。

10分間休憩しましょうか。14時55分から再開します。

◎執行部退出

○山下伸二委員長

それでは総務委員会を再開いたします。

それでは、今後の審査の進め方について委員間討議を行いたいと思います。

きょう全体の経緯について説明いただきました。そのあとで10月から12月11日にかけて、ここは時系列に執行部に説明を求めましたけれども、今後の進め方なんですけれども、このように時系列がいいのか、それとも例えば耐震工事についてとか、改修工事についてとか、契約についてとか、どういった方向で進めていった方がいいか皆さんの御意見をまずお伺いしたいとます。

○千綿委員

きょうの経緯を基本としたときには、実はあっちこっち飛ぶんですよね。だから、もう質問が分散してしまって議論がなかなかみ合わない部分もあるので、例えば案件ごと、要するに、実は9月議会の一番最後に耐震の件で私が質問した時に、288万の分ですね、あれは全部で300ページぐらいの資料を出していただいて、あれは一切説明を受けてないんですね。だからまず、その耐震の部分の設計に関する資料の説明から含めて、それをやっていくと。あとは項目ごとですね。例えば、本体の発注ですね、2,800万円の。それとか、いろいろ案件ごとにやっていったほうが、質問がぶれなくて済むので、1つに集中できるので、私は、経緯を基準とするよりかは、案件ごとにやっていたほうが良いと思います。

当初、調査範囲の目的とか決めてましたので、倫理規程はこのコンプライアンスハンドブックとか、そういうことも含めてやるとか、項目立てをまずつくって、案件ごとにやっていったほうが、私はいいと思います。

○山下伸二委員長

ほかに御意見ございませんか。

よろしいですかね。

それでは、今千綿委員から提案がありましたとおり、案件ごとに絞っていきたいと思います。ただ、次回の委員会につきましては極力早目に開催したいと思っております。日程調整をさせていただきますけれども、次回の委員会につきましては、千綿委員から提案がありました耐震設計並びに耐震工事まで入れたほうが良いでしょうね。一連の資料を前回の委員会の際に提出いただいています。この中身の説明と、この点についての質疑を次回の委員会でやらせていただくと。

それまでに正副委員長のほうでどういった項目があるかを、案を整理いたしますので、次回の委員会で皆さんにお示しして、その項目について必要か必要じゃないか、こういったものもあるということや、また委員の皆さんと委員間討議をして、項目について次回の委員会で、それ以降の項目を決めさせていただきたいと思っておりますけれども、そういったやり方でよろしいでしょうか。

それではそういうふうにしていきます。

それでは、次の委員会ですけれども、来週になりますと、来週は、午後が全部予定が入

っております。ですから、開催するとなると午前中だけの開催ということになりますけれども、耐震設計、耐震工事について終わらなくても、午前中だけの時間という制限はありますけれども、できれば来週の間に行った方がいいのかなというふうには考えてますけどいかがでしょうか。

よろしいですか。では、来週の午前中で、21日とか、ちょうど1週間後。正副委員長レクは大丈夫ですかね。そしたら午前中は大丈夫ですね。

午後は特別委員会が入っておりますので、その日の調査はそこで終了となります。ただ、その項目の審査が終わらなければ、次の委員会に持ち越します。もう後ろが決まっておりますので、時間の設定が午前中までとさせていただきたいと。いいですか。

21日来週の水曜日、これも9時からさせていただいていいですか。10時からでは、ちょっともう時間が足りませんので。

(「8時半からでも」と呼ぶ者あり)

今8時半からというご提案がありましたけれども、ただちょっと事務局の準備等もありますので、できれば9時からにさせていただければ助かります。すいません。

千綿委員

事務局にちょっとお尋ねですが、今回所管事務調査でやってる部分というのは、今度12月の定例会があるじゃないですか。そこで何か報告とかあるという認識でいいんですかね。

○山下伸二委員長

じゃあ、私のから。今調査を行っております、なるべく開会中も含めて皆さんと相談しながら、早目に委員会を進めてほしいということで要請がっておりますので、行っていきます。ただ、定例会中のできれば、閉会日まで、委員会としてのまとめができれば、それはもちろん報告になるんですけども、できなかった場合には中間報告という形で、12月定例会ではしていく方法で正副委員長ではお話をさせていただきます。

それから、ちょっと1つご提案というか御相談なんですけれども、これまで余りなかったことなんですけれども、こういう資料が事前に、例えば、これは11月12日付けで出てきています。11月5日とありました。ただ、この資料はあくまでも本日11月14日の委員会の資料として、便宜上、委員の皆様そして議員の皆様には配布をさせていただいている資料でございます、議会事務局とも話をしましたけれども、あくまでもこの資料が公になるのは、本日の委員会ですので、便宜上は、委員の皆様そして議員の皆様にはメールでサイドブックに入れた旨をお伝えして、棚入れをさせていただきますけれども、そういったことでございますので、取り扱いについては、委員会が開催されるまでは十分御留意いただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。今後、サイドブックに掲載した旨のメール送る際には、そういった文言をつけて議員の皆様にも配布をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

ほかに皆さんから何かございませんか。

なければ、本日の委員会はこれで終了いたします。お疲れさまでした。